

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年6月4日
【会社名】	株式会社クレストック
【英訳名】	CRESTEC Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高林 彰
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市東区笠井新田町676番地
【電話番号】	053-435-3553（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 三輪 雅人
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市東区笠井新田町676番地
【電話番号】	053-435-3553（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 三輪 雅人
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 147,738,500円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 194,649,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 53,690,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	191,000（注）2．	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

（注）1．平成27年6月4日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成27年6月17日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4．上記とは別に、平成27年6月4日開催の取締役会において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする当社普通株式59,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成27年6月26日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年6月17日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	191,000	147,738,500	79,952,600
計（総発行株式）	191,000	147,738,500	79,952,600

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年6月17日開催の取締役会決議に基づき、平成27年6月26日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（910円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は173,810,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成27年6月30日(火) 至 平成27年7月3日(金)	未定 (注)4.	平成27年7月7日(火)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成27年6月17日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年6月26日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年6月17日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年6月26日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年6月4日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成27年6月26日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成27年7月8日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成27年6月19日から平成27年6月25日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 浜松支店	静岡県浜松市中区伝馬町311番地の14

（注） 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年7月7日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
静銀ティーエム証券株式会社	静岡県静岡市葵区追手町1番13号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6		
計	-	191,000	-

（注）1. 平成27年6月17日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日（平成27年6月26日）に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、1,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
159,905,200	12,000,000	147,905,200

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(910円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額147,905千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額49,394千円と合わせて、子会社であるSUZHOU CRESTEC PRINTING CO.,LTD.及びCRESTEC USA INC.に対する投融資に全額充当する予定であります。具体的には平成28年6月期中にSUZHOU CRESTEC PRINTING CO.,LTD.での品質向上を目的としたUV印刷機の購入に150,000千円を充てるほか、残額についてはCRESTEC USA INC.でのオフィス移転に伴い内装の改築費用に充てる予定であります。

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年6月26日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	213,900	194,649,000	<p>静岡県湖西市 永田 進 80,000株</p> <p>東京都中央区日本橋一丁目7番17号 三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合 無限責任組合員三菱UFJキャピタル株式会社 54,000株</p> <p>京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地 しずおかベンチャー育成投資事業有限責任組合 無限責任組合員フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 37,500株</p> <p>東京都中央区日本橋茅場町一丁目10番5号 りそなキャピタル株式会社 りそなキャピタル2号投資事業組合 業務執行組合員りそなキャピタル株式会社 18,700株</p> <p>静岡県静岡市清水区草薙北2番1号 静岡キャピタル5号投資事業有限責任組合 無限責任組合員静岡キャピタル株式会社 7,500株</p> <p>静岡県静岡市清水区草薙北2番1号 あいぎん未来創造ファンド2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員静岡キャピタル株式会社 7,500株</p> <p>静岡県浜松市中区元城町115番地1 はましんリース株式会社 7,500株</p>

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
				東京都千代田区永田町二丁目4番8号 ニッセイ・キャピタル株式会社 1,200株
計(総売出株式)	-	213,900	194,649,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（910円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成27年 6月30日(火) 至 平成27年 7月3日(金)	100	未定 (注)2.	引受人の本店及 び全国各支店	東京都千代田区丸の内二丁 目5番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社	未定 (注)3.

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成27年6月26日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	59,000	53,690,000	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式 会社 59,000株
計(総売出株式)	-	59,000	53,690,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年6月4日開催の取締役会において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする当社普通株式59,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（910円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1.	自 平成27年 6月30日(火) 至 平成27年 7月3日(金)	100	未定 (注)1.	三菱UFJモ ルガン・スタ ンレー証券株 式会社の本店 及び全国各支 店	-	-

(注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。

3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

4. 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）への上場を予定しております。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である高林彰（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年6月4日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式59,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 59,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	平成27年8月4日（火）

（注）1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成27年6月17日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、平成27年6月26日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成27年7月8日から平成27年7月28日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である永田進並びに当社株主であるクレストック従業員持株会、高林彰、名古屋中小企業投資育成株式会社、鈴木亘、日本生命保険相互会社、株式会社豊橋印刷社、富永尚志、千村隆夫、三輪雅人、矢部房子、REGIS CHAUVVAUX、石田新太郎、城市亜紀、綱取信幸、栗沢威臣、塚本幹浩、村松みどり、山下洋市、徳田直樹、鈴木康明、高林製本印刷株式会社、杉山立子、竹澤隆国、杉山一統、常世田正之、柴山和俊、宮本徹、中村哲也、末広清貴、吉田謙五、上田一秀、金子剛、蒲生具裕、秋山尚之、越田智、溝口徹、金相珉、鈴木慎也、道白直樹、武口匡克、村手直志、岩崎隆明、齊藤吉史、鈴木謙爾、稲津博嗣、小林聖治、濱田裕之、古川功一、鈴木友恵、上川公子、比嘉朗史、山本宜正、三輪昌義、木村信之、山崎亨、大上友紀、亘智子、縄淳一郎、片岡敬雄、城戸直美、高岸淳一、岩田俊朗、江島ゆかり、鈴木透、井上裕輝、クレストック役員持株会、手塚師光、羽田牧子、新江彰規及び松野日出夫は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成28年1月3日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、売出人である三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合、しずおかベンチャー育成投資事業有限責任組合、りそなキャピタル2号投資事業組合、静岡キャピタル5号投資事業有限責任組合、あいぎん未来創造ファンド2号投資事業有限責任組合、はましんリース株式会社及びニッセイ・キャピタル株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成27年10月5日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

さらに、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成28年1月3日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成27年6月4日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙及び裏表紙に当社の社章  を記載いたします。
- (2) 表紙の次に「1. クレストックとは」～「3. 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. クレステックとは

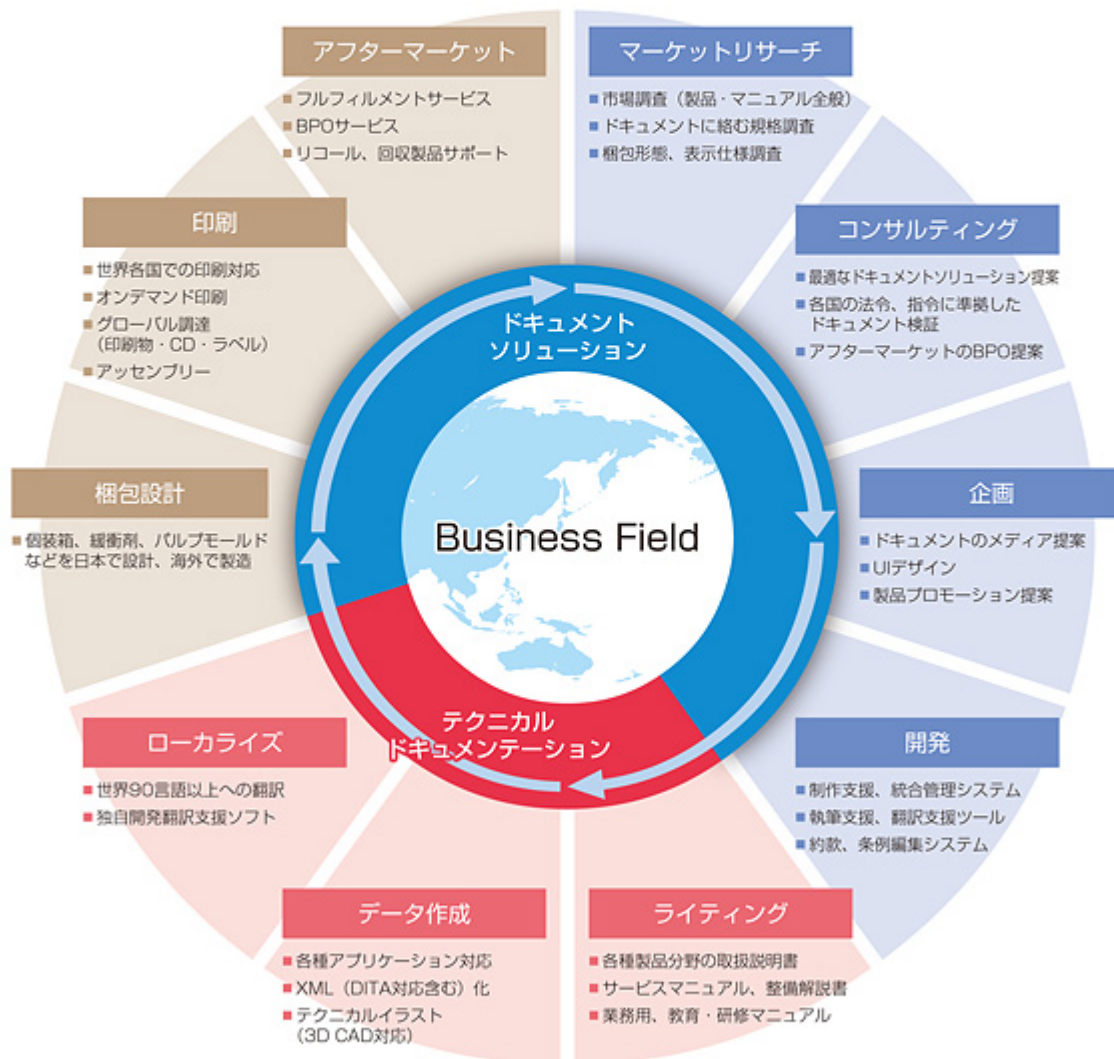
当社グループは、顧客である企業の新製品に添付する取扱説明書及びメカニック向けの修理マニュアル等のライティング（仕様書や実機等を元に製品ユーザーに向けた文章を執筆）から、イラスト作成、データ組版、翻訳、印刷等のドキュメンテーション作成に関わる業務を中心に行っております。具体的には企業の新製品に必要なドキュメント（取扱説明書、修理マニュアル、設置マニュアル等）の制作に開発段階から係わり、当社グループのドキュメントを読んだ使用者がその新製品を安全かつ分かりやすく操作できるよう、専門的な技術情報を理解しやすく説明・表現し、最終提供形態であるデータもしくは印刷物等の形あるものに変える創造性の高い業務を行っております。



当社グループではこの分野を「テクニカルドキュメンテーション」と呼んでおります。なお、このテクニカルドキュメンテーションにおいて当社グループが関与しております主な製品群は下記となります。

- ・デジタル製品（デジタルカメラ、ビデオ、携帯電話、ゲーム機器等）
- ・輸送機器（2輪車、4輪車、建機、汎用エンジン、船舶等）
- ・情報機器（プリンター、ファックス、コピー機、パソコン等）
- ・家電（洗濯機、冷蔵庫、ミシン、電子レンジ、エアコン等）
- ・医療機器（各種分析・検査機器）
- ・産業機器（産業用ロボット、工作機械等）

テクニカルドキュメンテーションのビジネスをベースに、顧客の新製品開発に際しての市場動向調査や各国の法令確認、さらには、印刷の後作業である製品の梱包設計や印刷物輸送などドキュメント制作以外の周辺業務にまで業務の幅を広げ、顧客である企業へのサービスを川上から川下まで一貫してサポートしています。また、ドキュメント制作の効率化に合わせ、原稿作成支援ソフト、翻訳支援ソフト、加えてデータ管理システムなど、顧客が自身でドキュメントの開発を行えるよう、ドキュメント作成ソフトの開発・販売にもビジネス展開を行っております。

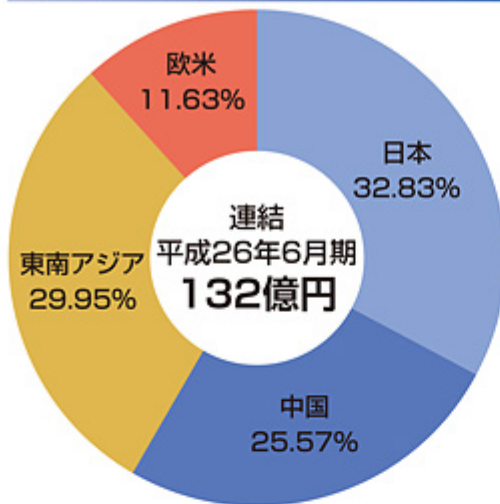


2. グローバルネットワーク

当社グループは、テクニカルドキュメンテーションサービスを提供する中で、海外でのサポート体制も重要な要素の一つとして考えており、昭和59年の創業時から海外への進出を行ってきました。本書提出日現在海外において11か国に13法人、19拠点を配して、例えば顧客の工場への部材供給（マニュアル・箱・ラベル等の印刷物、CD、パレット等）や販促活動の支援業務（広告媒体、展示会、販売代行業務等）を通じて、海外に販売拠点を持つ顧客の新製品開発・販売を支援しております。このような当社グループのグローバルのネットワークにより、日本から海外まで販売拠点を持つ顧客を当社グループ全体としてサポートすることが可能であり、海外においても国内と同等の品質（信頼）でサービスを提供することができております。これらのネットワークと品質を兼ね備えたサービスが、同業他社では提供されていない細かなサービスとなっており、当社グループの特徴となっていると考えております。



セグメント別売上構成

当社グループがドキュメンテーションの
企画・編集・印刷等に関する主な業界とその製品群

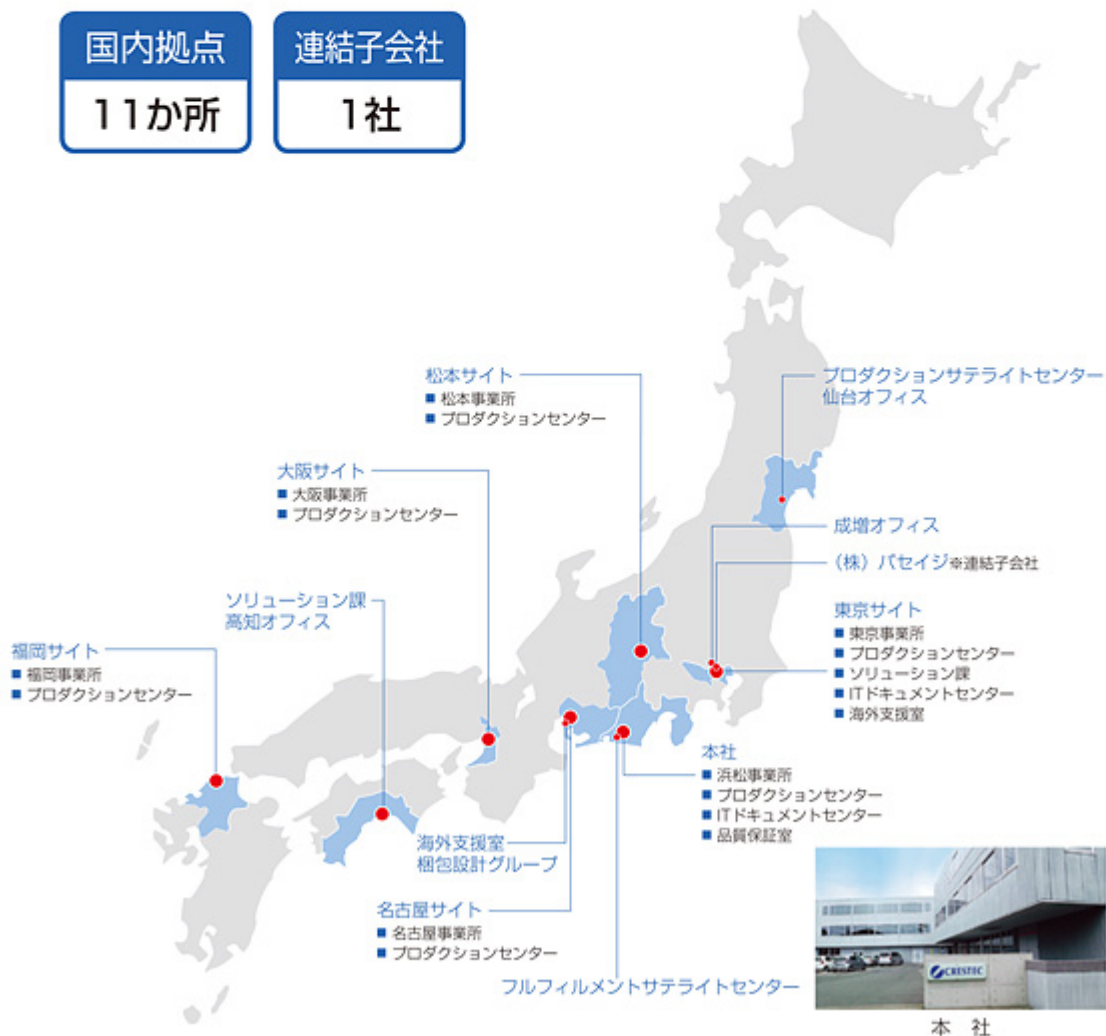
デジタル製品	デジタルカメラ、ビデオ、携帯電話、ゲーム機器等
輸送機器	2輪車、4輪車、建機、汎用エンジン、船舶等
情報機器	プリンター、ファックス、コピー機、パソコン等
家電	洗濯機、冷蔵庫、ミシン、電子レンジ、エアコン等
医療機器	各種分析・検査機器
産業機器	産業用ロボット、工作機械等

国内拠点

11か所

連結子会社

1社



3. 業績等の推移

▶ 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次		第29期	第30期	第31期 第3四半期
決算年月		平成25年6月	平成26年6月	平成27年3月
売上高	(千円)	11,747,822	13,241,246	10,868,359
経常利益	(千円)	436,280	483,820	638,522
当期（四半期）純利益	(千円)	89,240	200,997	373,583
包括利益又は 四半期包括利益	(千円)	876,523	313,183	973,501
純資産額	(千円)	2,727,610	3,029,526	3,988,632
総資産額	(千円)	10,108,366	10,096,413	11,898,336
1株当たり純資産額	(円)	812.27	881.49	-
1株当たり当期（四半期） 純利益金額	(円)	26.73	71.40	129.77
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	22.3	25.1	28.6
自己資本利益率	(%)	4.4	8.4	-
株価収益率	(倍)	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	438,168	717,680	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	284,612	△239,435	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△671,568	△384,155	-
現金及び現金同等物の 期末（四半期末）残高	(千円)	2,287,970	2,419,498	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	1,578 (462)	1,523 (463)	- (-)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 第29期及び第30期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
なお、第31期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。
4. 第31期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第31期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第31期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 平均臨時雇用者数は、パートタイマー及び派遣社員の臨時従業員の年間平均雇用人員を記載しております。
7. 当社は、平成27年4月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

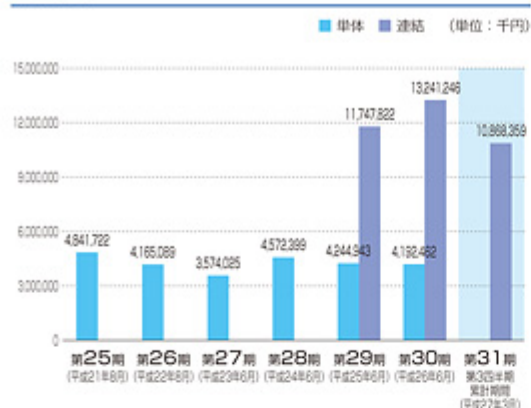
(2) 提出会社の経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		平成21年8月	平成22年8月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
売上高	(千円)	4,841,722	4,165,089	3,574,025	4,572,399	4,244,943	4,192,462
経常利益	(千円)	313,172	398,929	332,427	576,013	299,995	387,280
当期純利益	(千円)	173,328	334,237	28,730	44,235	105,152	132,793
資本金	(千円)	75,000	75,000	87,000	87,000	97,000	99,000
発行済株式総数	(株)	1,500	1,500	32,400	32,400	34,400	34,800
純資産額	(千円)	1,337,770	1,007,397	1,062,389	1,080,659	930,482	1,080,364
総資産額	(千円)	8,141,236	7,649,166	7,762,090	7,088,585	6,584,238	6,393,165
1株当たり純資産額	(円)	903,899.05	680,673.73	33,199.67	33,353.68	334.71	375.27
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額)	(円)	5,000 (-)	5,000 (-)	500 (-)	500 (-)	500 (-)	500 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	117,113.57	225,836.36	963.06	1,365.30	31.49	47.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	16.4	13.1	13.6	15.1	14.1	16.9
自己資本利益率	(%)	13.0	28.5	2.8	4.1	10.5	13.2
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	4.2	2.2	51.9	36.6	15.9	10.6
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	324 (151)	325 (121)	343 (111)	368 (106)	341 (103)	321 (91)

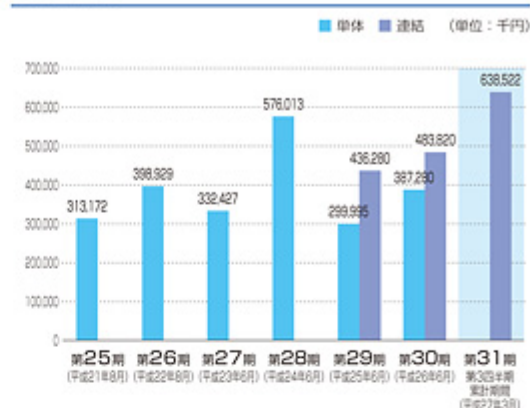
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 第29期及び第30期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第25期、第26期、第27期及び第28期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
5. 平成23年5月27日開催の臨時株主総会決議により、決算期を8月31日から6月30日に変更いたしました。従って第27期は平成22年9月1日から平成23年6月30日までの10ヶ月間となっております。
6. 平均臨時雇用者数は、パートタイマー及び派遣社員の臨時従業員の年間平均雇用人員を記載しております。
7. 当社は、平成27年4月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 当社は、平成23年6月20日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。また、平成27年4月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、東京証券取引所自主規制法人は平成26年4月1日付で「日本取引所自主規制法人」に名称変更しております。
- 第25期、第26期、第27期及び第28期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		平成21年8月	平成22年8月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
1株当たり純資産額	(円)	451.95	340.34	332.00	333.54	334.71	375.27
1株当たり 当期純利益金額	(円)	58.56	112.92	9.63	13.65	31.49	47.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	2.50 (-)	2.50 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)

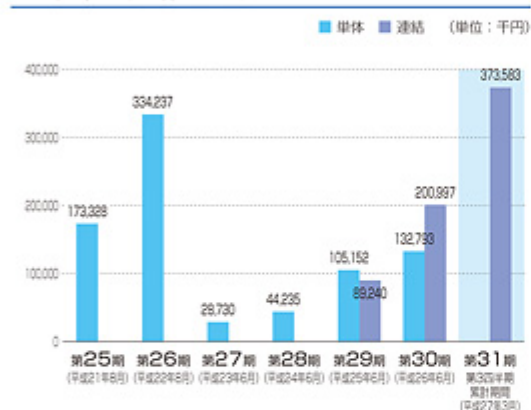
売上高



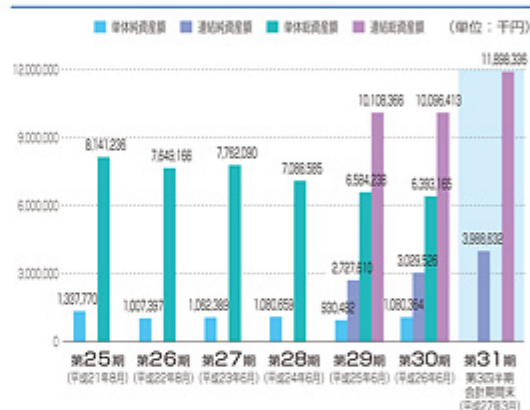
経常利益



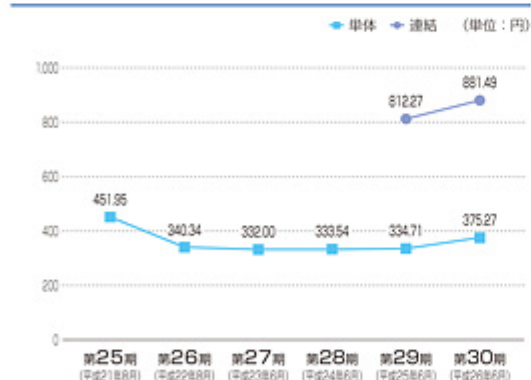
当期（四半期）純利益



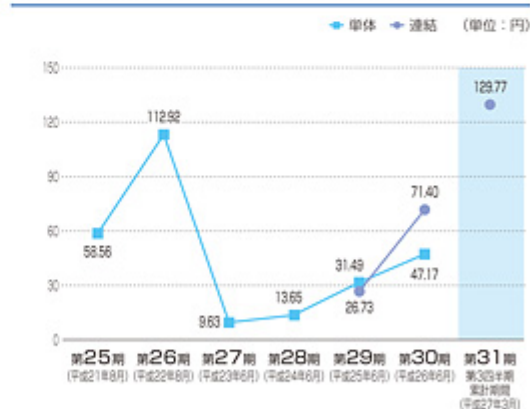
純資産額／総資産額



1株当たり純資産額



1株当たり当期（四半期）純利益金額



1. 当社は平成23年6月20日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、また、平成27年4月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。
2. 決算期を8月31日から6月30日に変更したため、第27期は平成22年9月1日から平成23年6月30日までの10ヶ月間となっております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期
決算年月	平成25年6月	平成26年6月
売上高 (千円)	11,747,822	13,241,246
経常利益 (千円)	436,280	483,820
当期純利益 (千円)	89,240	200,997
包括利益 (千円)	876,523	313,183
純資産額 (千円)	2,727,610	3,029,526
総資産額 (千円)	10,108,366	10,096,413
1株当たり純資産額 (円)	812.27	881.49
1株当たり当期純利益金額 (円)	26.73	71.40
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	22.3	25.1
自己資本利益率 (%)	4.4	8.4
株価収益率 (倍)	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	438,168	717,680
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	284,612	239,435
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	671,568	384,155
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	2,287,970	2,419,498
従業員数 (人)	1,578	1,523
(外、平均臨時雇用者数)	(462)	(463)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 第29期及び第30期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 平均臨時雇用者数は、パートタイマー及び派遣社員の臨時従業員の年間平均雇用人員を記載しております。
6. 当社は、平成27年4月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成21年 8 月	平成22年 8 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月
売上高 (千円)	4,841,722	4,165,089	3,574,025	4,572,399	4,244,943	4,192,462
経常利益 (千円)	313,172	398,929	332,427	576,013	299,995	387,280
当期純利益 (千円)	173,328	334,237	28,730	44,235	105,152	132,793
資本金 (千円)	75,000	75,000	87,000	87,000	97,000	99,000
発行済株式総数 (株)	1,500	1,500	32,400	32,400	34,400	34,800
純資産額 (千円)	1,337,770	1,007,397	1,062,389	1,080,659	930,482	1,080,364
総資産額 (千円)	8,141,236	7,649,166	7,762,090	7,088,585	6,584,238	6,393,165
1株当たり純資産額 (円)	903,899.05	680,673.73	33,199.67	33,353.68	334.71	375.27
1株当たり配当額 (円)	5,000	5,000	500	500	500	500
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	117,113.57	225,836.36	963.06	1,365.30	31.49	47.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.4	13.1	13.6	15.1	14.1	16.9
自己資本利益率 (%)	13.0	28.5	2.8	4.1	10.5	13.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	4.2	2.2	51.9	36.6	15.9	10.6
従業員数 (人)	324	325	343	368	341	321
(外、平均臨時雇用者数)	(151)	(121)	(111)	(106)	(103)	(91)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第29期及び第30期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、第25期、第26期、第27期及び第28期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

5. 平成23年5月27日開催の臨時株主総会決議により、決算期を8月31日から6月30日に変更いたしました。従って第27期は平成22年9月1日から平成23年6月30日までの10ヶ月間となっております。

6. 平均臨時雇用者数は、パートタイマー及び派遣社員の臨時従業員の年間平均雇用人員を記載しております。

7. 当社は、平成27年4月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 当社は、平成23年6月20日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。また、平成27年4月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、東京証券取引所自主規制法人は平成26年4月1日付で「日本取引所自主規制法人」に名称変更しております。

第25期、第26期、第27期及び第28期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
1株当たり純資産額 (円)	451.95	340.34	332.00	333.54	334.71	375.27
1株当たり当期純利益金額 (円)	58.56	112.92	9.63	13.65	31.49	47.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2.50 (-)	2.50 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)

2【沿革】

当社は、昭和59年9月に主に輸送機器関連の取扱説明書制作や翻訳を目的に設立いたしました。その後、顧客のグローバル化に伴い、海外拠点を徐々に展開してまいりました。当社グループの沿革は、次のとおりであります。

年月	変遷の内容
昭和59年9月	静岡県浜松市に株式会社クレストックを設立。
12月	アメリカ・ロサンゼルスにオフィス(クレストックUSA)を開設。
昭和60年8月	東京にサテライトオフィスを開設。
昭和63年4月	ベルギー・ブリュッセルにオフィスを開設。
9月	クレストックU.S.A.をクレストックL.A.に改組。
平成3年1月	香港にオフィスを開設。
平成5年3月	東京サテライトオフィスを事業所として再設。 松本事業所を開設。
平成7年1月	ベルギーオフィスをオランダ・アムステルダムに移転し、現地法人(クレストック・アムステルダム)を設立。
11月	名古屋事業所を開設。
平成8年5月	香港オフィスをクレストック・アジアに改組し、現地法人を設立。
11月	タイ・バンコクに現地法人設立。
平成9年7月	印刷工場として、インドネシア・ジャカルタに現地法人を設立。
10月	中国・深圳にクレストック・アジアのブランチを設立。
平成10年2月	大阪事業所を開設。
9月	フィリピン・マニラにオフィスを開設。
平成11年1月	中国・上海に現地法人を設立。
2月	中国・蘇州の印刷会社(蘇州印刷総廠)と合併で、現地法人を設立。
9月	インドネシアにカートンボックス印刷工場を新設。
平成12年6月	フィリピン・マニラオフィスをクレストック・フィリピンに改組し、現地法人を設立。
9月	アメリカ・ニュージャージーのOKI Business Digital(OBD)を買収してCDI(Crestec Digital Inc)を設立。
平成13年9月	インドネシア・ジャカルタ/スラバヤ工場操業開始。
平成14年1月	福岡事業所を開設。
10月	マレーシアに現地法人を設立。
11月	中国・珠海に現地法人を設立。
平成15年3月	中国・東莞の印刷工場操業開始。
7月	静岡県磐田市にデジタル印刷専門のフルフィルメントサテライトセンターを開設。
平成16年6月	中国・深圳に現地法人を設立。
9月	中国・大連にクレストック上海のブランチを開設。
平成17年3月	クレストック・アムステルダムを移転し社名をクレストック・ヨーロッパに変更。
4月	ベトナム・ホーチミンに現地法人を設立。
6月	高知事業所を開設。
9月	梱包設計チームを名古屋に開設。 (株)クレストックソリューションズを東京都港区に設立。
平成18年1月	中国・東莞に新現地法人を設立し、第二印刷工場操業開始。
3月	クレストックL.A.とCDIを合併し、クレストックU.S.A.として一本化。
平成19年3月	制作専門部署であるプロダクションセンターを福岡に開設。
7月	蘇州クレストックのデジタル印刷部門を子会社化。
12月	中国・東莞の2工場を統合し効率化。
平成21年9月	(株)クレストックソリューションズを吸収合併。
平成22年4月	デュッセルドルフにクレストック・ヨーロッパのブランチを開設。
平成23年6月	決算期を6月に変更。
平成24年3月	仙台にプロダクションサテライトセンターを開設。
4月	モスクワにクレストック・ヨーロッパのブランチを開設。
12月	(株)パセイジの全株式を取得、子会社化。
平成25年4月	アトランタにクレストックU.S.A.のブランチを開設。
11月	東京都板橋区成増にサテライトオフィスを開設。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、国内子会社(株)パセイジ他1社、海外子会社15社で構成されており、ドキュメント事業及びソリューション事業を行っています。当社グループの事業内容及び当社と関係会社に関わる位置づけは以下のとおりです。

なお、当社グループにおけるドキュメント事業の占める割合が高いため、セグメント情報については地域別の情報としております。各セグメントに属する会社については事業系統図に記載のとおりです。

(1) 国内

当社グループは、顧客である企業の新製品に添付する取扱説明書及びメカニック向けの修理マニュアル等のライティング（仕様書や実機等を元に製品ユーザーに向けた文章を執筆）から、イラスト作成、データ組版、翻訳、印刷等のドキュメンテーション作成に関わる業務を中心に行っております。具体的には企業の新製品に必要なドキュメント（取扱説明書、修理マニュアル、設置マニュアル等）の制作に開発段階から係わり、当社グループのドキュメントを読んだ使用者がその新製品を安全かつ分かりやすく操作できるよう、専門的な技術情報を理解しやすく説明・表現し、最終提供形態であるデータもしくは印刷物等の形あるものに変える創造性の高い業務を行っています。当社グループではこの分野を“テクニカルドキュメンテーション”と呼んでおります。なお、このテクニカルドキュメンテーションにおいて当社グループが関与しております主な製品群は下記となります。

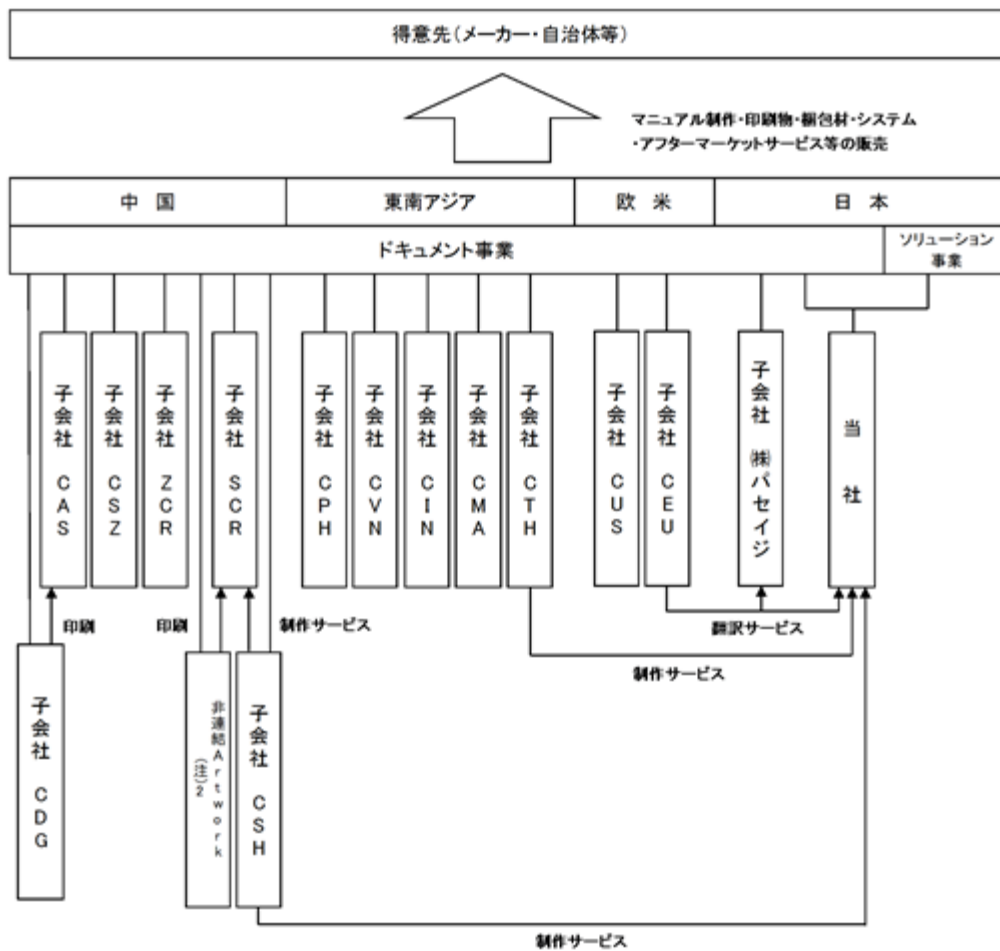
- ・ デジタル製品（デジタルカメラ、ビデオ、携帯電話、ゲーム機器等）
- ・ 輸送機器（2輪車、4輪車、建機、汎用エンジン、船舶等）
- ・ 情報機器（プリンター、ファックス、コピー機、パソコン等）
- ・ 家電（洗濯機、冷蔵庫、ミシン、電子レンジ、エアコン等）
- ・ 医療機器（各種分析・検査機器）
- ・ 産業機器（産業用ロボット、工作機械等）

現在、このテクニカルドキュメンテーションのビジネスをベースに、顧客の新製品開発に際しての市場動向調査や各国の法令確認、さらには、印刷の後作業である製品の梱包設計や印刷物輸送などドキュメント制作以外の周辺業務にまで業務の幅を広げ、顧客である企業へのサービスを川上から川下まで一貫してサポートしています。また、ドキュメント制作の効率化に合わせ、原稿作成支援ソフト、翻訳支援ソフト、加えてデータ管理システムなど、顧客が自身でドキュメントの開発を行えるよう、ドキュメント作成ソフトの開発・販売にもビジネス展開を行っています。

(2) 海外

当社グループは、テクニカルドキュメンテーションサービスを提供する中で、海外でのサポート体制も重要な要素の一つとして考えており、昭和59年の創業時から海外への進出を行ってきました。本書提出日現在海外において11か国に13法人、19拠点を配して、例えば顧客の工場への部材供給（マニュアル・箱・ラベル等の印刷物、CD、パレット等）や販促活動の支援業務（広告媒体、展示会、販売代行業務等）を通じて、海外に販売拠点を持つ顧客の新製品開発・販売を支援しております。このような当社グループのグローバルのネットワークにより、日本から海外まで販売拠点を持つ顧客を当社グループ全体としてサポートすることが可能であり、海外においても国内と同等の品質（信頼）でサービスを提供することができております。これらのネットワークと品質を兼ね備えたサービスが、同業他社では提供されていない細かなサービスとなっており、当社グループの特徴となっていると考えております。

[事業系統図]



(注) 1. ドキュメント事業を行っている海外連結子会社の地域セグメント及び会社の正式名称は次のとおりです。

地域セグメント	略称	正式社名
中国地域	SCR	SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.
	CSH	CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI) CO., LTD.
	ZCR	ZHUHAI CRESTEC HUAGUANG ELECTRONICS TECHNOLOGY CO., LTD.
	CSZ	CRESTEC INFORMATION TECHNOLOGY (SHENZHEN) LIMITED
	CAS	CRESTEC (ASIA) LTD.
	CDG	CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LIMITED
東南アジア地域	CTH	CRESTEC (THAILAND) CO., LTD.
	CMA	CRESTEC (MALAYSIA) SDN BHD
	CIN	PT CRESTEC INDONESIA
	CVN	CRESTEC VIETNAM CO., LTD.
	CPH	CRESTEC PHILIPPINES, INC.
欧米地域	CEU	CRESTEC EUROPE B.V.
	CUS	CRESTEC USA INC.

- SUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO., LTD.(略称 Artwork) は、非連結子会社となります。
- 上記のほか、㈱エイチエムインベストメントとBANGKOK CRESTEC Co., LTD.が中間持株会社として存在しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所 (セグメント)	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容	摘要
(連結子会社) ㈱パセイジ	東京都 豊島区(日本)	20,000 千円	マニュアル制作、翻 訳	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。	特定 子会社
㈱エイチエムインベストメント	静岡県 浜松市東区(日本)	10,000 千円	株式の保有	100.0	役員の兼任あり。	特定 子会社
CRESTEC (ASIA) LTD.	中国 香港 (中国地域)	1,000 千HKD	マニュアル・カート ンボックスの印刷 (外注)	100.0	役員の兼任あり。	特定 子会社
CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LIMITED	中国 広東省東莞市 (中国地域)	38,547 千CNY	マニュアル・カート ンボックスの印刷	100.0	役員の兼任あり。	特定 子会社
CRESTEC INFORMATION TECHNOLOGY (SHENZHEN) LIMITED	中国 深圳市 (中国地域)	1,000 千CNY	各種商材(パレット など)の販売(外 注)	100.0	役員の兼任あり。	特定 子会社
ZHUHAI CRESTEC HUAGUANG ELECTRONICS TECHNOLOGY CO., LTD.	中国 広東省珠海市 (中国地域)	1,348 千CNY	CD-ROM、DVDの企 画、制作、製造、販 売・印刷物とのキッ ティング、納入	98.0	役員の兼任あり。	特定 子会社
CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI)CO., LTD.	中国 上海市 (中国地域)	2,480 千CNY	翻訳・マニュアルな どの制作業務全般、 CD-ROMなどの企画	100.0	当社の制作案件 (DTPなど)を委託 している。 役員の兼任あり。	特定 子会社
SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD. (注)1、3	中国 江蘇省蘇州市 (中国地域)	19,994 千CNY	マニュアル等の印 刷、キッティング	50.0 (20.0)	当社の製品(マニ ュアル、カートンボッ クスなど)を製造し ている。 役員の兼任あり。	特定 子会社
PT CRESTEC INDONESIA (注)1	インドネシア共和国 西ジャワ州ブカシ県 (東南アジア地域)	3,000 千USD	カートンボックス・ マニュアルの印刷	100.0 (25.0)	当社の製品(マニ ュアル、カートンボッ クスなど)を製造し ている。 役員の兼任あり。	特定 子会社
CRESTEC PHILIPPINES, INC. (注)7	フィリピン共和国 ビナン市 (東南アジア地域)	23,400 千PHP	印刷物・カート ンボックスの印刷(外 注)・CD-ROMの販売 (外注)	100.0	役員の兼任あり。	特定 子会社
CRESTEC (THAILAND) CO., LTD. (注)1	タイ王国 バンコク市 (東南アジア地域)	26,080 千THB	DTP、翻訳、CD-ROM の販売、マニ ュアル・カートンボッ クス等の印刷(外 注)、キッティング	73.9 (24.9)	当社の制作案件 (DTPなど)を委託 している。 役員の兼任あり。	特定 子会社
BANGKOK CRESTEC Co., LTD. (注)3、6	タイ王国 バンコク市 (東南アジア地域)	2,000 千THB	タイ法人の株式保有	49.0 [3]	役員の兼任あり。	-

名称	住所 (セグメント)	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容	摘要
CRESTEC (MALAYSIA) SDN BHD	マレーシア ジョホールバル市 (東南アジア地域)	500 千MYR	マニュアル等の印刷 (外注)、CD-ROMの 販売(外注)	100.0	役員の兼任あり。	特定 子会社
CRESTEC VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共 和国 ホーチミン市 (東南アジア地域)	400 千USD	マニュアル・カート ンボックス等の印刷 (外注：一部後工程 自社対応)	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。	特定 子会社
CRESTEC EUROPE B.V.	オランダ王国 アムステルダム市 (欧米地域)	72 千EUR	翻訳、マニュアル等 印刷(外注)	100.0	当社の制作案件(翻 訳など)を委託して いる。 役員の兼任あり。	特定 子会社
CRESTEC USA INC.	米国 カリフォルニア州 トーランス市 (欧米地域)	18 千USD	フルフィルメント、 翻訳、制作、コンテ ンツ・マネジメン ト、マーケティング ・サービス	100.0	当社が制作案件 (DTPなど)を請 負っている。 役員の兼任あり。	特定 子会社

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

4. 上記以外に1社関係会社がありますが、非連結子会社であるため記載を省略しております。

5. 住所の()内は、地域セグメントを記載しております。

6. 議決権の所有割合の[]内は、同意する者の所有割合で外数です。

7. CRESTEC PHILIPPINES, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,424,930千円
	(2) 経常利益	109,522千円
	(3) 当期純利益	89,614千円
	(4) 純資産額	321,500千円
	(5) 総資産額	563,964千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	361 (87)
中国地域	438 (31)
東南アジア地域	707 (320)
欧米地域	42 (21)
合計	1,548 (459)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年4月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
317(84)	39.2	9.1	4,326

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	317 (84)
合計	317 (84)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社では労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。また、労働組合が結成されている連結子会社はPT CRESTEC INDONESIA、SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.、CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI) CO., LTD. となりますが、従業員に対しては理解と協力を求め、円満な関係を構築し、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第30期連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府・日銀による財政金融・経済政策や成長戦略により企業の設備投資や個人の消費意欲が改善し、年度後半には消費税率引き上げに伴う駆け込み需要も加わり、景気回復基調が継続いたしました。

世界経済においては、米国では個人消費が堅調に推移するなど回復基調になりましたが、ヨーロッパでは緩やかな景気回復の兆しが見られるものの財政問題の長期化などから回復の歩みは遅いものとなりました。アジアでは中国の経済成長の鈍化が見られ、タイの政情不安などもあり不透明な状況で推移しました。

こうした状況のもと、当社グループの顧客である日系メーカーの中でも、輸送機器メーカーは全般的に業績が順調に推移し、電機メーカーはデジタル機器事業の再編等が進みました。

このような状況を踏まえ、当社グループでは既存主要顧客との取引の維持・拡大に取り組むとともに、今後の成長戦略上重要となる医薬・医療品・生活用品メーカーや建設機械メーカーなど新たな顧客との取引拡大に注力してまいりました。

また、コスト面では、国内では組織改革により制作業務の一元管理化を行い稼働率の向上に努めました。海外工場では医薬・医療品・生活用品メーカーとの取引拡大に備え設備投資を行いました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比1,493,424千円（12.7%）増加し、13,241,246千円となりました。

利益面につきましても、売上増加等の影響により、営業利益は前連結会計年度比245,752千円（98.2%）増加し496,048千円、経常利益は前連結会計年度比47,540千円（10.9%）増加し483,820千円、当期純利益は前連結会計年度比111,757千円（125.2%）増加し200,997千円といずれも増益となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

1)日本

日本国内では、輸送機器メーカーや建設機械メーカーなどでは全般的に新製品の開発も含め堅調な業界もありましたが、電機メーカーでは特にデジタル機器事業において再編が進みました。

このような情勢の中、当社では輸送機器メーカーや建設機械メーカーとの取引が拡大しました。コスト削減としては、これまで事業所単位で管理していた制作部門の組織変更を行い、一元管理化することで稼働率を向上させることが出来ました。また、平成24年12月に子会社化した株式会社パセージの業績が当連結会計年度より通期で反映されております。

この結果、外部顧客への売上高は4,347,381千円（前連結会計年度比3.7%増）、セグメント利益は423,005千円（前連結会計年度比175.4%増）となりました。

2)中国地域

中国では人件費の高騰や外交問題などの地域リスクもあり、多くの日系メーカーが中国から生産拠点の移管を進めました。また、世界的にはデジタル機器の販売減少により、中国での生産も減少しております。

このような情勢の中、SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.（蘇州工場）では医薬・医薬品メーカー向けの取引拡大に向け、設備投資を行い、CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LIMITED（東莞工場）では既存顧客の減産傾向の中、生活用品メーカーなど新規顧客開拓に注力しました。

この結果、外部顧客への売上高は3,386,578千円（前連結会計年度比0.5%増）、セグメント利益は75,075千円（前連結会計年度比60.9%減）となりました。

3)東南アジア地域

東南アジアでは、全般的にはデジタル機器の販売減少が利益をひっ迫しておりますが、中国からの生産移管などが進み、一部の国では生産量が増加しております。

このような情勢の中、フィリピンでは主要顧客の生産拠点の移管により取引が急激に拡大しております。ベトナムでも同じく拡大傾向にあります。タイでは政情不安は有るものの、現状は大きな影響は出ていません。マレーシアでは主要顧客の生産拠点移管に伴い取引が拡大しております。

この結果、外部顧客への売上高は3,966,479千円（前連結会計年度比45.4%増）、セグメント利益は116,148千円（前連結会計年度はセグメント損失58,607千円）となりました。

4) 欧米地域

アメリカでは、個人消費などは回復傾向にあるものの、リーマンショック後の販売単価の低下から未だ脱していない状況です。ヨーロッパでも未だ回復とは言えない状況であります。

このような情勢の中、アメリカではリーマンショック前に契約した事務所兼工場のリース料にコストがかかっております。ヨーロッパでは、主要顧客の販売減少に伴う取引の減少や単価の引下げ、グループからの翻訳業務を日本での手配に切替えたことに伴い、翻訳業務減少に対する人員体制の見直しが必要な状況です。

この結果、外部顧客への売上高は1,540,808千円（前連結会計年度比5.8%増）、セグメント損失は125,748千円（前連結会計年度はセグメント損失17,851千円）となりました。

第31期第3四半期連結累計期間（自平成26年7月1日至平成27年3月31日）

当第3四半期連結累計期間における日本経済におきましては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動によって企業収益の改善に足踏みがみられるものの、設備投資の増加傾向、雇用情勢の着実な改善など、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

世界経済におきましては、米国では景気も順調に回復基調にあり、欧州では一部に弱さがみられるものの全体的にやや景気が持ち直していますが、中国では景気の減速が鮮明化してきており、東南アジアの成長も全般的には鈍化傾向にありました。

このような経済状況のもとで、当第3四半期連結累計期間の売上高は10,868,359千円、営業利益は551,384千円、経常利益は638,522千円、四半期純利益は373,583千円となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

日本

輸送機器メーカーにおいては堅調な業績とともに、新製品の開発やモデルチェンジも活発化しております。建設機械メーカーでも東京オリンピックやディーゼル規制への対応など新製品の開発が活発化しております。電機メーカーにおいては、オフィス向けは製品開発も堅調に行われていますが、コンシューマー向けは未だ縮小傾向です。医療機器・ヘルスケアメーカーは堅調に推移しております。

このような状況のもとで、日本では、当第3四半期連結累計期間の外部顧客への売上高は3,161,007千円、セグメント利益は262,637千円となりました。

中国地域

電機メーカーでは、オフィス向けは安定していますが、コンシューマー向けの製品の生産が減少し、更にメーカーの生産拠点の国外移転も引き続き行われております。一方新たな取引として医薬品、医療機器、ヘルスケアメーカーでは徐々に取引が増えています。

このような状況のもとで、中国では、当第3四半期連結累計期間の外部顧客への売上高は2,852,965千円、セグメント利益は67,031千円となりました。

東南アジア地域

フィリピンやベトナムでは中国からの生産移管などにより、輸出型製造業の新規投資や生産量が増えています。一方でインドネシアでは人件費の急騰や組合活動の活発化、タイでは政情不安などにより、輸出型製造業の生産や新規投資が停滞しています。

このような状況のもとで、東南アジアでは、当第3四半期連結累計期間の外部顧客への売上高は3,682,627千円、セグメント利益は211,998千円となりました。

欧米地域

米国では輸送機器メーカーは堅調のため、業務を絞り収益性の確保を目指し体制の再構築を行っています。ヨーロッパでも輸送機器メーカーは堅調ですが、コンシューマー向けの電機メーカーは停滞しており、体制の再構築を進めています。

このような状況のもとで、欧米では、当第3四半期連結累計期間の外部顧客への売上高は1,171,758千円、セグメント利益は18,852千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第30期連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ131,528千円増加し、当連結会計年度末には2,419,498千円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、717,680千円の収入（前連結会計年度は438,168千円の収入）となりました。これは主として、法人税等の支払額149,010千円による支出があったものの、税金等調整前当期純利益471,371千円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、239,435千円の支出（前連結会計年度は284,612千円の収入）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出136,304千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、384,155千円の支出（前連結会計年度は671,568千円の支出）となりました。これは主として、長期借入れによる収入1,683,000千円がありましたが、長期借入金の返済による支出1,537,551千円、短期借入金の純増減額の減少284,195千円、及びその他支出193,508千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第30期連結会計年度及び第31期第3四半期連結累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第30期連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)		第31期第3四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)
	生産高	前年同期比(%)	生産高
日本 (千円)	4,725,751	106.2	3,556,022
中国地域 (千円)	2,402,743	99.0	1,973,805
東南アジア地域 (千円)	3,120,676	164.7	3,101,062
欧米地域 (千円)	1,860,280	111.9	1,379,132
合計(千円)	12,109,451	116.1	10,010,022

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループの取引は、企画・編集・制作の各段階で、仕様変更・内容変更が発生するケースが多く、その結果、受注金額の最終決定から売上計上(販売)までの期間が短いため、受注実績の記載を省略しております。

(3) 販売実績

第30期連結会計年度及び第31期第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第30期連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)		第31期第3四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)
	販売高	前年同期比(%)	販売高
日本 (千円)	4,347,381	103.7	3,161,007
中国地域 (千円)	3,386,578	100.5	2,852,965
東南アジア地域 (千円)	3,966,479	145.4	3,682,627
欧米地域 (千円)	1,540,808	105.8	1,171,758
合計(千円)	13,241,246	112.7	10,868,359

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社グループをとりまく環境はリーマンショック以前、デジタル製品の市場拡大や、日系メーカーのグローバル展開による販売対象国の増加など、製品ラインナップが増え、結果として当社グループの取り扱うマニュアルや印刷物、梱包材などの販売量が増えておりました。

しかしながらリーマンショック以後は、世界景気の減退、円高やグローバルな競争環境の激化による顧客からのコストダウン要求、さらにスマートフォン登場後はデジタル製品のスマートフォンへの集約化によるデジタル製品のラインナップの減少やペーパーレス化の進行によるページ数の減少などにより、特に一般消費者向けの電機メーカー向けの販売量が大きく減少しました。

このような環境の中、当社グループは、多品種小ロット対応を得意としたグローバルネットワーク体制を持つ企業グループとして、顧客からの日本基準の高い品質管理・コストダウン要請に応えるべく、工程改善などにより高い品質管理体制・価格競争力を培ってきました。

これからは、こうした過去30年の実績に基づいた信用と信頼を持って、以下に掲げる当社グループの対処すべき課題に全力で取り組んでまいります。

グローバル展開のトラックレコードを活かした顧客の拡大

当社グループは、デジタル家電・複合機・輸送機器など日系メーカーが生産拠点を海外にシフトするに際し、共にグローバル拠点を展開してきた実績があります。この海外進出によって、日系メーカーと長年に亘る取引を行い、さらなる信用を獲得してきたと考えています。

これまではデジタル製品を中心とした日系メーカーとの取引を主としておりましたが、今後はこのような取引実績を背景に、海外メーカー及び既に取引を開始した医薬品メーカーなど新たな業種の顧客との取引の拡大をさらに進め、事業成長が可能な事業のポートフォリオを、他社に先立って確立していくことを目指します。

顧客に対するグローバルサポート体制の強化

当社グループは、マニュアルのデータ作成や翻訳を日本国内で行い、印刷工程を顧客の海外拠点の近くで行うグローバルサポート体制を構築しておりますが、業界環境が変化するに伴い、現在ではマニュアル制作の受注だけでなく、梱包材などの納入に係る取引が拡大しております。

今後は上記のように、顧客のニーズに沿ったサポートを徹底していくことを目的として、サプライチェーンの川上から川下へ進出し、サポート体制をさらに強化してまいります。また、グローバル化の進行に伴って増加する可能性が高い翻訳サービスにもより一層注力してまいります。

多品種小ロットの対応

当社グループは、経済性が低く大手印刷業者では取り扱わない多品種小ロットの印刷発注を効率的にオペレーションする体制を築いており、少量の製品を取り扱う顧客やJIT(ジャスト・イン・タイム)で生産体制を確立している顧客にとって貴重な戦力として着実に進展してきました。

今後も多品種小ロットの発注に対応する体制を構築することによって、大手印刷業者がオペレーションできない取引を獲得し、サプライチェーンの一角として顧客に必要とされるよう事業を展開していきます。

専門的な技術の確立と人材の育成

当社グループの強みは多品種小ロットの印刷受注に対応できるグローバルでのサポート体制と考えておりますが、それを支える技術の確立と人材の育成は経営の最重要課題の一つと考えております。

現在、専門的な技術の確立のために、多言語翻訳の標準的な規格を策定するGALA標準規格イニシアチブ()や翻訳業界の技術開発をリードしている翻訳自動化ユーザー協会(Translation Automaton User Society)に加入したり、人材育成のために、現場力強化のための海外研修や日本パッケージングコンテストの応募など様々な取り組みを実施したりすることで、当社グループの体制をさらに強化できるよう努力しております。

GALA(Globalization and Localization Association)標準規格イニシアチブ：多言語翻訳の標準規格を策定し、普及を促進するための公的な試み

国内での新規ビジネスと組織再編

国内においては、既存のマニュアル制作の市場規模が縮小しており、今後もこのような傾向が継続すると予想されることから、次世代マニュアル（組込みマニュアル、タブレット端末、IoT（ 1 ）での情報提供サービス等）、国際規格対応サポート（CEマーキング（ 2 ）等）、教育コンテンツ等のビジネス化や、マニュアル制作システムの開発（制作統合支援ツール、DITA（ 3 ）化等）、マーケティング・サポートビジネス、コンサルビジネスなどへの事業領域の拡大に取り組んでまいります。

また当連結会計年度には、組織再編として制作の一元管理化、効率的な顧客拡大のための東京への人材集中、重複していた翻訳体制の解消により、更なる効率化を図ってまいりました。今後は制作業務全てを精査し、付加価値業務と量産業務の切り分けを行うことで、全体最適化を進めて更なる原価低減を進めてまいります。

- 1 IoT（Internet of Things）：コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと
- 2 CEマーキング：商品がすべてのEU加盟国の基準を満たすものに付けられるマークで、EEA（欧州経済領域）やトルコ、スイスで販売する際には取得が必要となる
- 3 DITA（Darwin Information Typing Architecture）：技術情報を制作・発行・配布するためのXMLに基づいたアーキテクチャ

株主との対話・株主還元

当社グループでは、株主の皆様との対話を通じた企業価値の向上を目指しており、株主の皆様には有益な企業情報の発信やIR活動を積極的に推進していく方針です。この対話を通じて、経営方針や経営戦略についてもより分かりやすい説明を目指し、株主の皆様と当社グループとの建設的な関係を築いていきたいと考えております。

こうした方針を前提に、株主還元の内容や趣旨説明についても経営の最重要課題の一つとして認識をしており、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保は残しつつ、充実した株主還元を行うことが重要であると考えております。詳しくは第4「提出会社の状況」3「配当政策」をご参照ください。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、当社グループとして、必ずしも事業遂行上のリスクとは考えていない事項につきましても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から開示をしております。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動によるリスク

当社グループを含めたB to B（企業間の商取引）をメインビジネスとした会社の業績は、景気の影響を受け易い傾向にあります。当社グループは、サービス内容の多様化や、取引顧客の多様化、サービス提供地域の拡大を図り、景気の影響を受けにくい事業構造の形成に努力しておりますが、顧客が、景気悪化に伴い事業の縮小・製造拠点の撤廃・統廃合などのリストラクチャリングを行うことや、製品開発の縮小や先送り・遅れなどで、当社グループが提供するサービスの利用が縮小され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 主要顧客である日系メーカーのグローバルな製造拠点の移転リスク

当社グループの売上高は、国内のみならず海外においてもそのほとんど（平成26年6月期実績98%以上）を日系メーカーが占めており、当社グループの海外現地法人の主要顧客となっています。そのため、主要顧客たる日系メーカーがグローバルな生産活動の再編に伴い、製造拠点を移転した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) ペーパーレス化の影響

近年、コンシューマー向けデジタル製品を中心に取扱説明書といったマニュアルのペーパーレス化が進み、また、デジタル製品そのものの市場の縮小を受け同製品向け販売が大きく減少しました。当社グループはグローバルネットワークの活用等により、ペーパーレス化の影響を相対的に受けにくい医薬・医療品・生活用品メーカーや輸送機器メーカーとの取引拡大や梱包関連のビジネス拡大に努めていますが、現在は複合機やプリンターなどオフィス向け製品のメーカーとの取引も多く、更にオフィスでのペーパーレス化が進み複合機などの市場が将来縮小していく場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 仕入価格変動リスク

当社グループは、海外では主に紙製品（取扱説明書、化粧箱、ラベル等）を取り扱っており、その原材料である紙の価格の変動により、仕入価格が影響を受けます。この仕入価格が上昇した場合、直ぐに製品へ価格転嫁できない場合もあり、その場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 為替変動リスク

当社グループの平成26年6月期の全売上高のうち、67.2%が海外での売上高になり、為替レートの変動による為替換算後の金額に影響を受けます。円高もしくは円安などがさらに進行した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 有利子負債残高に関するリスク

当社グループの平成26年6月期末の有利子負債残高（借入金、社債、リース債務の合計額）は5,357百万円と総資産の53.1%を占めています。原則、変動金利で借入を行っており、市場金利が上昇した場合には、金融費用が増加する等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) カントリーリスク

当社グループの平成26年6月期の全売上高のうち、30.0%が東南アジアで、25.6%が中国であり、これらの国での法改正や人件費高騰、外交問題などの要因により、顧客の撤退や生産縮小などの影響が出ると、当社グループにも影響が出ます。当社グループでは、多くの国に進出し、その影響を分散する事でリスクを縮小する事業構造を築いておりますが、カントリーリスクが顕在化した場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 製品の品質にかかるリスク

当社グループは、デジタル製品や家電、輸送機器等の取扱説明書の制作・編集・印刷や、梱包材などの供給を行っております。当社にて社長直轄のグループ全体を統括する品質管理室を設置し、加えて、各拠点にも品質担当者を配置することで、継続的に品質の向上・改善を図り、顧客のニーズに応じ適時適切な対応を図る体制を構築しております。しかしながら、企画・編集・制作時のミスや印刷時のミスプリント、乱丁等が発生した場合には、損害金額の規模や頻度、事後対応、さらには当社グループの信用が失墜することによって、業績に影響を与える可能性があります。

(9) 主要顧客の生産動向によるリスク

当社グループの平成26年6月期の売上高のうち、最大顧客でも全体の10%未満であり、特定の顧客による影響はある程度、分散されております。しかしながら、主要顧客の生産動向が変化した場合には、特定の地域セグメントの損益が悪化するなどして、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 競合によるリスク

国内では、主に電機メーカーなどのリストラクチャリングにより、既にマニュアル制作業界は縮小しているといわれております。今後、さらに国内メーカーのリストラクチャリングが進むと、現存の同業会社の中でも更に競争が進むため、その様な状況が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外でも同様に、日系メーカーのリストラクチャリングが進んでおります。また、ローカルの同業会社も台頭し、競争は厳しくなっております。ただし、新興国の発展などに伴い、より高品質のサービスが求められるケースも増えてきており、今後も顧客からの業務発注を受け、かつ、発注量を増加させるためにも、海外での高品質、安定供給、安定価格での優位性に向けた対応を図っていますが、今後、優位性を維持継続できない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 情報漏洩によるリスク

当社グループでは、顧客の未公表の新製品及びリニューアル品情報に関する開発情報に接しております。また、業務上で顧客に関する個人情報を扱う機会は限定的ではあるものの存在します。当社グループでは、リスクマネジメントの中でも情報セキュリティに関して、最重要項目の一つとして捉え、情報セキュリティ分科委員会を設置し、グループの諸規程の制定、役員・従業員・パート社員への研修の実施、管理体制の体系化、システム・運用の強化を実施しています。しかしながら、その情報が漏洩した場合、顧客から当社グループへの損害賠償請求や信用の低下、取引停止など、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 法規制に関するリスク

現在、当社グループは、許可・認可など経営を行う上で直接的に規制を受ける事業は営んでおりませんが、今後、取扱説明書及び修理マニュアルなどの制作物の表現内容などに新たに影響を及ぼす法令、各種規制が撤廃もしくは緩和された場合には、取扱説明書の記載義務が減り、結果ページ数などが減少し当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 優秀な人材の確保

当社グループが継続的な成長を続けるためには、優秀な人材を確保し、教育・育成していくことが重要課題の一つであると認識しております。そのため、当社グループは、採用活動の全社的強化及び能力開発体制の構築等、優秀な人材の獲得・育成に努めております。しかしながら、当社グループが求める人材を計画通り確保し育成できなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(14) 自然災害、人災等について

当社グループは、国内、海外に多くの拠点があります。BCM分科委員会を設置し、緊急時での事業の継続のためのバックアップ体制を構築していますが、今後、局地的な水害や地震等の自然災害や火災、暴動、テロ等の人災が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

第30期連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当社グループでは、多様化する顧客ニーズを的確に把握し、そのニーズに沿った新しいメディア（媒体）やシステム、印刷技術の提供をするために、分野・工程ごとにそれぞれ部門を発足させて研究開発活動を行っております。

マニュアル作成の分野・工程では、メディアの仕様や端末の普及により様々に変化する取扱情報の提供方法に対応するため、マニュアルや教育コンテンツの開発部門を発足させております。また、製品コスト低下に伴うマニュアル制作費のコストダウンにも対応するため、顧客へ販売するためのマニュアル作成ツール開発や作業効率化ツールの開発部門を発足させております。

マニュアル印刷の分野・工程では、開発、設計を国内で、生産を海外で行う顧客に対し、国内と海外の両方でサポートできる体制を構築するために、包装設計グループを立ち上げております。これにより、海外現地で原材料を入手し生産した場合と同じ仕様でのサンプルを国内で作成したり、海外生産の設備的メリット・デメリットを顧客に提案したりと、日系メーカーの要望に応える体制を取ることが可能となっております。

最近2連結会計年度における研究開発活動に要した費用は、下表のとおりであります。

	第29期連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	第30期連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
当社（日本）における研究開発費	33,383千円	62,023千円
計	33,383千円	62,023千円

第31期第3四半期連結累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、22,357千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、この作成にあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

また、当社の連結財務諸表作成において、損益及び資産の状況に影響を与える見積り及び判断については、過去の実績や当該取引の状況に照らして合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、見積り及び判断に影響を及ぼす重要な会計方針としては次のものがあると考えております。

退職給付債務及び退職給付費用

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の見積りに際して、簡便法を採用しております。基礎となる退職給付債務は、退職金規程に基づいて見積もられた、年度末における自己都合要支給額であります。従って、原則である数理計算に基づいた退職給付債務及び退職給付費用とは、差異が生じる可能性があります。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため回収不能見込額を見積り、引当金を計上しておりますが、将来、債務者の財政状態が著しく悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産

連結財務諸表と税務上の一時差異について繰延税金資産を計上しております。将来の税金資産の回収可能性については、税務計画を考慮し見積っておりますが、予測不可能な前提条件の変更等により見直しが必要となった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(2) 経営成績の分析

第30期連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

(売上高)

当連結会計年度の売上高は13,241,246千円（前連結会計年度比12.7%増）となりました。国内売上高は4,347,381千円（前連結会計年度比3.7%増）、中国地域売上高は3,386,578千円（前連結会計年度比0.5%増）、東南アジア地域売上高は3,966,479千円（前連結会計年度比45.4%増）、欧米地域売上高は1,540,808千円（前連結会計年度比5.8%増）となりました。

主に国内では、輸送機器メーカーや建設機器メーカーとの取引が拡大し、海外では、中国からの生産移管先として、フィリピンやベトナムの売上が拡大しており、また医療機器メーカーなどの取引が拡大すると共に、医薬・医療品・生活品メーカーとの取引も始まっております。一方で、一般消費者向けのデジタル製品分野での取引は大きく減少しました。

(売上総利益)

売上総利益は3,499,908千円（前連結会計年度比10.2%増）となりました。売上総利益率が前連結会計年度比で低下しておりますが、これは主として、工場法人での売上減少などによる稼働率の低下など、赤字で着地となった拠点の影響によるものであります。

また、国内の制作部門の組織変更を行った結果、事業所単位で行っていた組織体制を一元管理に変えることで人員の稼働は向上しましたが、これまで事業所負担（販売費及び一般管理費）であった事務所の賃借料を製造原価に按分したことで製造原価が増加しております。

(営業利益)

営業利益は496,048千円（前連結会計年度比98.2%増）となりました。販売費及び一般管理費については、上述の国内の制作部門の組織変更により減少しておりますが、当連結会計年度は従業員の士気を高めるべく当社において行った特別賞与の支給などもあり、前連結会計年度と比べ若干増加しております。

(経常利益)

経常利益は483,820千円（前連結会計年度比10.9%増）となりました。営業外損益は198,212千円減少しましたが、これは主に為替差益の減少によるものです。

(当期純利益)

当期純利益は200,997千円（前連結会計年度比125.2%増）となりました。

第31期第3四半期連結累計期間(自平成26年7月1日至平成27年3月31日)

(売上高)

当第3四半期連結累計期間の売上高は10,868,359千円となりました。国内売上高は3,161,007千円、中国地域売上高は2,852,965千円、東南アジア地域売上高は3,682,627千円、欧米地域売上高は1,171,758千円であります。

(売上総利益)

当第3四半期連結累計期間の売上総利益は2,804,398千円となりました。売上原価は売上高の変動に伴い8,063,960千円となりました。

(営業利益)

当第3四半期連結累計期間の営業利益は551,384千円となりました。販売費及び一般管理費の主な内容は、給料865,082千円、賃借料236,590千円であります。

(経常利益)

当第3四半期連結累計期間の経常利益は638,522千円となりました。営業外収益の主な内容は、為替差益124,275千円であります。営業外費用の主な内容は、支払利息85,595千円であります。

(四半期純利益)

当第3四半期連結累計期間の四半期純利益は373,583千円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、4「事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、3「対処すべき課題」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び純資産の状況

第30期連結会計年度(自平成25年7月1日至平成26年6月30日)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度より11,953千円減少し、10,096,413千円(前連結会計年度比0.1%減)となりました。これは主として、現金及び預金の増加225,743千円、商品及び製品の増加76,103千円、仕掛品の増加88,070千円、流動資産のその他の増加147,281千円があったものの、受取手形及び売掛金の減少395,296千円、投資その他の資産の繰延税金資産の減少144,943千円によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度より313,868千円減少し、7,066,887千円(前連結会計年度比4.3%減)となりました。これは主として、長期借入金の増加448,992千円があったものの、短期借入金の減少282,534千円、1年内返済予定の長期借入金の減少302,453千円によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度より301,915千円増加し、3,029,526千円(前連結会計年度比11.1%増)となりました。これは主として、利益剰余金の増加187,097千円、為替換算調整勘定の増加87,632千円によるものであります。

第31期第3四半期連結累計期間（自平成26年7月1日至平成27年3月31日）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は8,882,739千円となり、前連結会計年度末に比べ1,425,016千円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が894,837千円増加したことによるものであります。固定資産は3,015,596千円となり、前連結会計年度末に比べ376,906千円増加いたしました。これは主に有形固定資産が351,339千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、11,898,336千円となり、前連結会計年度末に比べ1,801,922千円増加いたしました。

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は5,327,608千円となり、前連結会計年度末に比べ834,929千円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が335,130千円、短期借入金が516,082千円増加したことによるものであります。固定負債は2,582,094千円となり、前連結会計年度末に比べ7,886千円増加いたしました。これは主にリース債務の減少54,876千円がありましたが、長期借入金の増加19,994千円及び退職給付に係る負債の増加41,034千円によるものであります。

この結果、負債合計は、7,909,703千円となり、前連結会計年度末に比べ842,816千円増加いたしました。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は3,988,632千円となり、前連結会計年度末に比べ959,106千円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加122,427千円及び為替換算調整勘定の増加502,464千円によるものであります。

キャッシュ・フロー

1「業績等の概要」(2)キャッシュ・フローの状況に記載しております。

財政政策

当社の事業では、国内ではそのほとんどが役務提供型の業務であるため、多額の設備投資が必要となる事業ではありません。一方、海外では工場型拠点と商社型拠点があり、商社型拠点は多額の設備投資は発生しませんが、工場型の拠点では新規投資や現状設備維持の投資が必要になります。

運転資金につきましては、当社グループの製品が受注から納品・検収・支払までのサイクルが比較的短く、多額に先行で費用が発生することはありません。現在は、主要取引銀行6行による20億円のコミットメント契約を結んでおります。また、既存設備維持の投資に関しては営業活動によるキャッシュ・フローより行うこととしていますが、新たな追加の投資が必要な場合は、リース契約もしくは長期借入金でまかなっております。

また、現在の長期借入金残高は、過去に投資した事業によるものがその大半を占めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第30期連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当連結会計年度において当社グループが実施いたしました設備投資の総額は281,358千円であり、セグメント別では、日本において70,296千円、中国地域において132,315千円、東南アジア地域において72,528千円、欧米地域において6,218千円の設備投資を実施しております。

これは主として、中国地域におけるSUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.（蘇州工場）と東南アジア地域におけるPT CRESTEC INDONESIA（インドネシア工場）に対する印刷後の後工程作業を手作業から機械への自動化を行うことで生産効率を向上するための設備投資によるものであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

第31期第3四半期連結累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日）

当第3四半期連結累計期間において当社グループが実施いたしました設備投資の総額は386,148千円であり、セグメント別では、日本において18,438千円、中国地域において308,184千円、東南アジア地域において49,254千円、欧米地域において10,270千円の設備投資を実施しております。

これは主として、中国地域におけるCRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LIMITED（東莞工場）に対する最新の印刷機の入れ替えによる生産力増強のための設備投資によるものであります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	有形固定資産 その他	無形固定資産 その他	合計	
本社 (静岡県浜松市東区)	日本	営業用 生産用	122,148	106,943 (1,749.61)	22,115	6,962	258,168	118 (27)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品などが含まれております。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

国内子会社の設備については、重要性がないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

平成26年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	有形固定資産 その他	無形固定資産 その他	合計	
CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LIMITED (注2,3,5)	本社及び工場 (中国 広東省 東莞市)	中国地域	営業用 生産用	-	- [11,300]	124,374	2,048	126,422	166 (-)
SUZHO CRESTEC PRINTING CO., LTD. (注2,4,5)	本社及び工場 (中国 江蘇省 蘇州市)	中国地域	営業用 生産用	112,419	- [7,434]	479,986	54,138	646,544	156 (36)
PT CRESTEC INDONESIA (注2,4,5)	本社及び工場 (インドネシア 西ジャワ州ブカ シ県他)	東南アジ ア地域	営業用 生産用	190,894	- [13,995]	225,848	78,596	495,338	395 (125)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品などが含まれております。

3. 建物及び土地を賃借しております。年間賃借料は、52,391千円であります。

4. 「無形固定資産その他」には土地利用率などが含まれております。

5. 賃借している土地及び土地利用率により利用している土地の面積は、[]で記載しております。

6. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】(平成27年4月30日現在)

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
CRESTEC USA INC.	米国 カリ フォルニア州 ロングビーチ 市	欧米地域	土地・建物 建物付属設備 (オフィス移転)	236,700	176,700	借入金 及び 増資資金	平成27年 4月	平成27年 8月	-
SUZHO CRESTEC PRINTING CO., LTD.	中国 江蘇省 蘇州市	中国地域	機械装置 (UV印刷機)	150,000	-	増資資金	平成28年 3月	平成28年 3月	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力は算出することが困難なため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,995,600
計	11,995,600

(注)平成27年4月30日開催の臨時株主総会決議により、平成27年4月30日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は11,875,600株増加し、11,995,600株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,998,900	非上場	単元株式数100株
計	2,998,900	-	-

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 平成27年4月6日付で新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,200株増加しております。
3. 平成27年3月31日開催の取締役会決議により、平成27年4月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,968,911株増加し、2,998,900株となっております。
4. 平成27年4月30日開催の臨時株主総会決議により、平成27年4月30日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年5月25日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	60	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,200	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000	-
新株予約権の行使期間	自平成23年5月26日 至平成30年5月25日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	-
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者が、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあること。 (2) 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁固以上の刑に処されていないことを要する。 (3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 (4) その他条件は、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	-
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	-

(注) 1. 平成23年6月20日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等付与株式数及び行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数及び行使価額を調整する。

3. 当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権及び旧商法に定める新株引受権の行使の場合を除く)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

4. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

5. 平成27年4月6日付の新株予約権の行使により、提出日の前月末現在の新株予約権の数は0個となっております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年6月1日 (注)1.	120	1,620	12,000	87,000	12,000	12,000
平成23年6月20日 (注)2.	30,780	32,400	-	87,000	-	12,000
平成24年11月26日 (注)1.	2,000	34,400	10,000	97,000	10,000	22,000
平成25年12月12日 (注)1.	400	34,800	2,000	99,000	2,000	24,000
平成27年3月31日 (注)3.	6,011	28,789	-	99,000	-	24,000
平成27年4月6日 (注)1.	1,200	29,989	6,000	105,000	6,000	30,000
平成27年4月30日 (注)4.	2,968,911	2,998,900	-	105,000	-	30,000

(注)1. ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 株式分割(1:20)によるものであります。

3. 自己株式の消却による減少であります。

4. 株式分割(1:100)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成27年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	11	-	-	62	73	-
所有株式数(単元)	-	-	-	14,837	-	-	15,152	29,989	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	49.47	-	-	50.53	100.00	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,998,900	29,989	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,998,900	-	-
総株主の議決権	-	29,989	-

【自己株式等】

平成27年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

- (7)【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	589	24,738	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	6,011	240,440
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	6,011	-	-	-

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題のひとつとして重視するとともに、将来にわたる企業の安定と発展のために内部留保を充実し、株主の皆様に対する利益を長期的に確保することが重要であると考えております。

この方針に基づき、平成26年6月期の配当については1株当たり500円としました。

株式上場以降、期末と中間の年2回の配当実施を基本方針としつつ、配当の金額につきましては、配当性向30%以上を目標に、安定性と成長性のバランスを重視し、経営環境の変化に対応するための持続的な投資に必要な内部留保、中長期的な業績見通し及び資金状況等を総合的に勘案して業績連動型の配当を実施していく方針にあります。

また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化に向けて有利子負債の削減など財務体質の充実を図りながら、海外での投資や既存設備の整備など、当社経営基盤の拡充・整備等に有効に活用し、当社の競争力及び収益力の向上を図っていきます。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、期末配当は6月30日、中間配当は12月31日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができることを定款に定めております。

(注) 基準日が第30期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年9月25日 定時株主総会	14,394	500

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	-	高林 彰	昭和33年 8月14日生	昭和53年6月 ㈱ジーケー入社 昭和55年4月 ㈱新日本美術入社 昭和59年11月 ㈹サントタイプ入社 平成元年2月 当社入社 平成14年11月 当社取締役 平成15年7月 当社取締役国内事業部長 平成21年1月 当社取締役海外事業部長 平成21年4月 当社取締役副社長 平成23年5月 ㈱エイチエムインベストメント代表取 締役(現任) 平成23年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	330,000
取締役	常務執行役員 国内事業本部長	富永 尚志	昭和46年 8月11日生	平成4年4月 静岡リコー(株)入社 平成8年6月 当社入社 平成19年12月 当社執行役員 平成21年1月 当社執行役員国内事業部長 平成22年11月 当社取締役常務執行役員 国内事業本部長(現任)	(注)3	100,100 (45)
取締役	執行役員 海外事業部長	千村 隆夫	昭和42年 11月9日生	平成元年4月 G A C(株)入社 平成4年4月 クレストサービス(株)入社 平成5年3月 当社入社 平成22年9月 当社執行役員 平成24年7月 当社取締役執行役員 海外事業部長(現任)	(注)3	40,200 (17)
取締役	執行役員 管理部長	三輪 雅人	昭和44年 2月15日生	平成3年4月 かずさカントリークラブ入社 平成4年6月 ㈱エイワ入社 平成12年8月 ㈱パスカル研究所入社 平成13年6月 ㈱網屋入社 平成16年8月 ㈱キューネット入社 平成17年2月 当社入社 平成23年7月 当社執行役員 平成24年7月 当社取締役執行役員管理部長(現任) 平成25年1月 ㈱バセージ監査役(現任)	(注)3	40,200 (17)
取締役	-	佐藤 雅秀	昭和39年 2月10日生	平成4年10月 太田昭和監査法人入所 平成17年9月 佐藤雅秀公認会計士事務所所長 (現任) 平成22年6月 ㈱エフ・シー・シー 社外監査役(現任) 平成27年4月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	-	鈴木 康明	昭和40年 10月14日生	平成元年4月 ㈱情報システムエンジニアリング入社 平成5年2月 当社入社 平成24年10月 当社監査役(現任)	(注)4	8,500
監査役	-	杉山 一統	昭和44年 5月27日生	平成18年9月 司法研修所卒業 平成18年10月 杉山年男法律事務所入所 平成20年9月 杉山法律事務所所長(現任) 平成23年9月 当社非常勤監査役(現任) 平成26年6月 ㈱エフ・シー・シー社外取締役 (現任)	(注)4	2,500
監査役	-	竹澤 隆国	昭和37年 9月14日生	昭和63年10月 大原簿記学校入社 平成2年10月 井上斉藤監査法人入所 平成12年8月 竹澤公認会計士事務所所長(現任) 平成24年10月 当社非常勤監査役(現任) 平成25年1月 ㈱モランボン監査役(現任)	(注)4	2,500
計						524,000 (79)

- (注) 1. 取締役 佐藤雅秀は、社外取締役であります。
2. 監査役 杉山一統、竹澤隆国は、社外監査役であります。
3. 平成27年4月30日開催の臨時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成27年4月30日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。当社の執行役員は以下の8名であります。
- 常務執行役員国内事業本部長兼国内第一事業部長 富永 尚志
執行役員海外事業部長 千村 隆夫
執行役員管理部長兼経営企画室長 三輪 雅人
執行役員情報技術部長 綱取 信幸
執行役員大阪事業所長 山下 洋市
執行役員SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.総経理 塚本 幹浩
執行役員国内第二事業部長 栗沢 威臣
執行役員浜松事業所長 村松 みどり
6. 所有株式数の()は、役員持株会での間接保有分を記載しております。

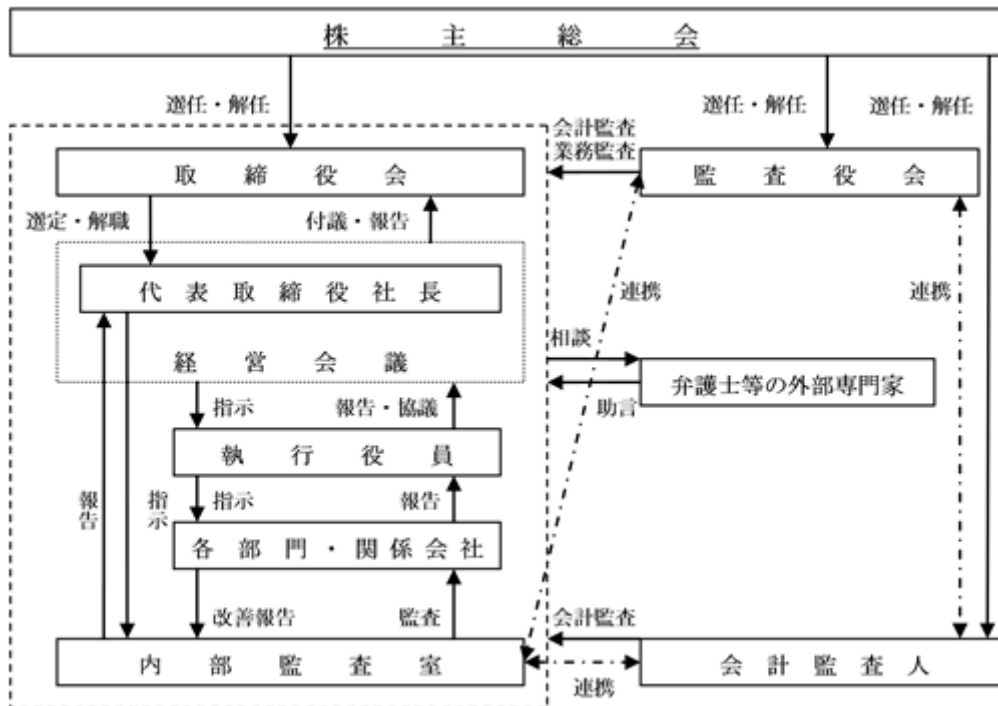
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとした全てのステークホルダーの期待に応えるため、企業価値の継続的な拡大を図り、コーポレート・ガバナンスを強化することが重要であると認識しており、経営の健全性や透明性の確保、効率的でスピードある意思決定と事業遂行の実現に努めてまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。



イ．取締役会

取締役会は5名の取締役（うち、1名は社外取締役）で構成しており、原則として毎月1回開催しております。常勤取締役4名のうち3名は取締役兼執行役員であり、代表取締役社長を除いた3名が各本部・部組織単位を統括管理しております。取締役会は、執行役員の職務執行状況を監督するのみでなく、当社経営における最高の意思決定機関でもあります。また、業務執行については、担当役員が職務権限規程に基づいて組織運営を行い、的確な意思決定のできる体制づくりに努めております。なお、社外取締役につきましては当社との間に利害関係はなく、客観的な視点から公平・公正な意見をいただくことでコーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図っております。

ロ．監査役会

当社は監査役会を設置しており、原則として毎月1回開催しております。監査役会は3名体制とし、社内監査役（常勤）1名、社外監査役（非常勤）2名とし、監査体制の充実と監査業務の独立性・透明性の確保に努めております。

なお、社外監査役につきましては当社との間に利害関係はなく、選任については、客観的な視点から公平・公正な監査を可能とするため、当社とは独立した地位を有する専門家（公認会計士、弁護士）を含めることで監査機能の強化を図っております。

ハ．執行役員制度

当社は執行役員制度を採用しております。執行役員は、取締役会で選任され会社の業務執行を推進いたします。

二．経営会議

経営会議は、取締役、執行役員、監査役で構成しており、必要の都度開催しております。経営会議は経営上の意思決定機関ではありませんが、経営に関する報告・協議を行う機関です。また、当社では、取締役、監査役、執行役員、国内拠点長を出席者とする毎月1回の国内拠点長会議を開催し、さらに海外の拠点長が出席するグローバルミーティングを年1回開催し、各部署での売上高及び営業利益予算実績対比、主力得意先販売状況、各部トピックス等について報告・協議を行い、経営陣が迅速に情報共有できる体制を構築しております。

内部統制システムの整備の状況

イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、法令、社会規範、倫理並びに当社の行動規範である「コンプライアンス管理規程」を順守し、コンプライアンス体制を確保しております。
- ・取締役会は、定期的にと取締役より職務執行の状況の報告を受けるとともに、必要な場合には、臨時取締役会において報告を行っております。
- ・監査役は、「監査役会規程」、「監査役会スケジュール」に基づき、取締役会、その他重要な会議への出席を行うとともに、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定と代表取締役の職務執行の状況について監査を行っております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、当該情報を記録し、適切に保存・管理しております。

ハ．損失の危機管理に関する規定その他の体制

- ・「リスクマネジメント規程」を定め、経営上のリスクに対応しております。
- ・当社グループは、リスク管理体制の基礎として、リスクマネジメント委員会を設置するとともに、その分科委員会として、情報セキュリティ分科委員会、コンプライアンス分科委員会、BCM分科委員会並びに環境安全分科委員会を設置し、迅速かつ的確にリスクを把握し、合理的かつ有効に管理する体制を整備しております。
- ・リスクが顕在化した場合には、「リスクマネジメント規程」に従い、迅速かつ的確に対応いたします。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、毎月行われる取締役会において、当社の経営方針及び重要な業務執行等の経営上の重要事項を決定するとともに、代表取締役及び取締役の職務執行の監督を行っております。
- ・当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、組織体制、業務分掌及び役職者職務等を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図っております。
- ・取締役は、予算計画に基づく目標管理を行い、業務の効率性を確保しております。
- ・役員、執行役員による経営会議において、経営計画の進捗管理を行っております。

ホ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・使用人は、法令、社会規範、倫理並びに当社の行動規範である「コンプライアンス管理規程」を順守し、コンプライアンス体制を確保しております。
- ・当社は、内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき業務監査を行い、使用人の職務執行の適正性を確保しております。

ヘ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、「関係会社管理規程」を定め、業務の遂行にあたっては、当社と連携を図ることとし、当社への事前決裁及び報告体制について明確に定め、企業集団における業務の適正な運用を確保しております。
- ・各子会社に対しては、当社の内部監査室が、計画的に内部監査を行い、業務の適正性を検証しております。

ト．監査役の監査体制

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役の求めに応じて、人事総務課等に所属する使用人に監査役の職務を補助させております。
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助すべく従事する使用人の人事異動等については、必要な場合、監査役に意見陳述の機会が設けられ、他の取締役等からの独立性を確保いたします。
- ・ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
監査役は取締役会、拠点長会議等、重要な会議に出席し、報告を受けております。
- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役、内部監査室並びに、会計監査人と、それぞれ定期的に意見交換を行うと共に、必要に応じて、独自に外部の専門家の支援を受けることが出来ます。

チ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・ 「クレストックリスクマネジメント方針」、「反社会的勢力対応規程」において反社会勢力への対応方針を定め、その徹底に努めております。
- ・ 取引先や株主との契約書や取引約款に暴力団排除条項の導入を行い、可能な範囲内で取引状況を確認しております。
- ・ トラブルの対応責任者は管理部長とし、対応責任者は、反社会的勢力に関する情報を管理・蓄積し、反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを支援し、社内体制の整備、外部研修への参加、社内研修の実施、警察及び静岡県企業防衛対策協議会と連携等を行っております。

内部監査、監査役監査、会計監査の状況

イ．内部監査室

当社は、社長直轄の業務監査部門として、内部監査室を設置しております。内部監査室の人員は1名で、監査計画に基づく内部監査を実施しております。また、内部監査室は、監査役・会計監査人と定期的な情報・意見交換を行い、常に連携を取り合う体制を構築しております。

ロ．監査役監査

監査役は、現在3名です。毎月開催される取締役会、また経営会議や拠点長会議等の重要会議に出席しており、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。海外子会社、国内主要事業所について、年間計画に基づき往査を行い、責任者、経理担当者などから聞き取りを行っております。

会計監査人とは、四半期決算、期末決算時に監査・レビューについて結果報告及び説明を受けると共に、必要に応じ意見交換や協議を行っております。また、内部監査室とは定期的な会合を行い、常に連携を取り合うことで、それぞれの監査の実効性の向上を図っております。

ハ．会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士は、田宮紳司氏、加山秀剛氏であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他9名であります。

なお、継続監査年数に関しましては、いずれも7年以内のため、記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役の員数及び独立性に関する基準又は方針の内容

現在、当社は社外監査役を2名選任し、取締役会に対する監督機能を高めております。社外監査役は、毎月の監査役会に出席し、常勤監査役と協議・連携を図っており、監査役会の機能は十分に機能しているものと考えております。また、当社では現在、社外取締役を選任しており、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図っております。社外取締役は毎月の取締役会に出席して十分な協議を行っており、取締役会は十分機能していると考えております。

企業統治において社外取締役及び社外監査役が果たす役割は、専門性及び独立性があり、その知識や経験から、客観的な視点で当社の経営の意思決定に参画することであり、当社では上記のような人材を選任しております。社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を明文化したものではありませんが、選任にあたっては証券取引所の定める独立役員の要件（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員）等を参考としております。

ロ．社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方及び当社グループとの関係

社外監査役の杉山一統氏は弁護士で、法律に関する専門的な知識と経験があり、その高い知見を当社グループの経営に生かしていただけると判断し社外監査役に選任しております。同氏は、当社株式を2,500株所有しておりますが、それ以外に当社との間で人的・資本的関係、又は取引関係、その他の重要な利害関係はありません。

社外監査役の竹澤隆国氏は公認会計士で、会計及び財務に関する専門的な知識があり、その高い知見を当社グループの経営に生かしていただけると判断し社外監査役に選任しております。同氏は、当社株式を2,500株所有しておりますが、それ以外に当社との間で人的・資本的関係、又は取引関係、その他の重要な利害関係はありません。また、同氏は就任以前から当社グループとは特段の関係がなく、独立役員に選任しております。

社外取締役の佐藤雅秀氏は公認会計士で、会計及び財務に関する専門的な知識があり、その高い知見を当社グループの経営に生かしていただけると判断し社外取締役に選任しております。同氏と当社との間で人的・資本的関係、又は取引関係、その他の重要な利害関係はありません。

ハ．社外取締役による監督と監査役との相互連携

社外取締役は、取締役会における意見表明及び監査役との個別の情報交換・意見交換等を行うことで経営の監督機能を図ることができております。

ニ．社外監査役による内部監査、会計監査との相互連携

社外監査役は、監査役会において、他の監査役より監査及び内部監査の内容について説明・報告を受けており、十分協議がなされております。会計監査人からは、監査方針の説明・監査結果について報告を受ける他、定期的に情報交換・意見交換を行っております。

ホ．責任限定契約の内容

杉山一統氏、竹澤隆国氏は、それぞれ当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	35,280	35,280	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6,480	6,480	-	-	-	1
社外役員	3,600	3,600	-	-	-	2

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、役員の報酬等は株主総会の決議によって定めるものとしています。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6 銘柄
 貸借対照表の計上額 79,267千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
コニカミノルタ株	4,430	3,318	取引関係維持・強化のため
第一生命保険株	8	1,145	取引関係維持・強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
コニカミノルタ株	5,148	5,153	取引関係維持・強化のため
第一生命保険株	800	1,207	取引関係維持・強化のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

定款規定の内容

イ．取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨、定款に定めております。

ロ．取締役会の決議による剰余金の配当

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定員数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

ニ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	13,840	-	15,330	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13,840	-	15,330	-

【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社の在外連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬4,590千円、非監査業務に基づく報酬2,600千円を支払っております。

(最近連結会計年度)

当社の在外連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬7,372千円、非監査業務に基づく報酬2,640千円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第3項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

(1) 当社は、金融証券取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)及び当連結会計年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)及び当事業年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年7月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人をはじめとする専門的な情報を有する各種団体が主催する研修セミナーに参加し、情報収集に努め、決算業務体制の強化を図るとともに、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,302,748	2,325,491
受取手形及び売掛金	2,507,630	2,112,334
商品及び製品	537,374	613,477
仕掛品	567,035	655,106
原材料及び貯蔵品	274,037	250,409
繰延税金資産	109,112	114,164
その他	327,871	475,152
貸倒引当金	12,583	13,413
流動資産合計	7,335,226	7,457,723
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,452,255	2,448,732
機械装置及び運搬具（純額）	883,458	822,819
工具、器具及び備品（純額）	173,088	199,978
土地	2,134,905	2,134,905
建設仮勘定	2,641	-
有形固定資産合計	11,646,349	11,606,436
無形固定資産	181,574	187,650
投資その他の資産		
投資有価証券	99,486	103,905
前払年金費用	28,568	-
退職給付に係る資産	-	50,317
差入保証金	158,094	159,334
繰延税金資産	546,884	401,940
その他	5,116,143	5,129,105
貸倒引当金	3,962	-
投資その他の資産合計	945,215	844,603
固定資産合計	2,773,139	2,638,690
資産合計	10,108,366	10,096,413

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	933,758	885,074
短期借入金	2,411,919,058	2,411,636,524
1年内償還予定の社債	242,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	21,482,301	21,179,847
リース債務	107,484	129,057
未払法人税等	85,630	36,834
賞与引当金	89,530	91,875
未払金	440,749	461,036
その他	106,219	52,429
流動負債合計	5,206,732	4,492,678
固定負債		
社債	20,000	-
長期借入金	21,781,458	22,230,451
リース債務	177,967	161,247
退職給付引当金	134,183	-
役員退職慰労引当金	23,133	30,880
退職給付に係る負債	-	134,588
その他	37,279	17,039
固定負債合計	2,174,023	2,574,208
負債合計	7,380,755	7,066,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	97,000	99,000
資本剰余金	24,500	27,678
利益剰余金	2,695,948	2,883,045
自己株式	264,000	240,440
株主資本合計	2,553,448	2,769,283
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,895	2,644
為替換算調整勘定	290,443	202,810
退職給付に係る調整累計額	-	26,106
その他の包括利益累計額合計	295,339	231,561
少数株主持分	469,501	491,804
純資産合計	2,727,610	3,029,526
負債純資産合計	10,108,366	10,096,413

【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

当第3四半期連結会計期間
（平成27年3月31日）

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,289,516
受取手形及び売掛金	3,007,171
商品及び製品	869,387
仕掛品	788,467
原材料及び貯蔵品	295,963
繰延税金資産	122,904
その他	521,022
貸倒引当金	11,693
流動資産合計	8,882,739
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	484,854
機械装置及び運搬具（純額）	1,138,624
工具、器具及び備品（純額）	199,390
土地	134,905
有形固定資産合計	1,957,775
無形固定資産	206,384
投資その他の資産	
投資有価証券	94,126
退職給付に係る資産	99,203
差入保証金	189,612
繰延税金資産	296,746
その他	171,747
投資その他の資産合計	851,436
固定資産合計	3,015,596
資産合計	11,898,336

（単位：千円）

当第3四半期連結会計期間
（平成27年3月31日）

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,220,204
短期借入金	2,152,606
1年内返済予定の長期借入金	1,131,594
リース債務	137,624
未払法人税等	84,245
賞与引当金	138,175
未払金	425,058
その他	38,098
流動負債合計	5,327,608
固定負債	
長期借入金	2,250,445
リース債務	106,370
役員退職慰労引当金	36,690
退職給付に係る負債	175,623
その他	12,963
固定負債合計	2,582,094
負債合計	7,909,703
純資産の部	
株主資本	
資本金	99,000
資本剰余金	24,000
利益剰余金	3,005,472
株主資本合計	3,128,472
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	2,171
為替換算調整勘定	299,653
退職給付に係る調整累計額	28,426
その他の包括利益累計額合計	273,398
少数株主持分	586,761
純資産合計	3,988,632
負債純資産合計	11,898,336

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	11,747,822	13,241,246
売上原価	18,572,613	19,741,338
売上総利益	3,175,208	3,499,908
販売費及び一般管理費		
役員報酬	44,570	45,360
給料	1,048,325	1,129,386
法定福利費	151,528	156,073
賞与引当金繰入額	63,186	115,112
役員退職慰労引当金繰入額	3,768	7,747
退職給付費用	63,938	47,593
貸倒引当金繰入額	5,497	5,141
減価償却費	83,237	83,420
賃借料	375,931	268,016
研究開発費	233,383	262,023
その他	1,051,544	1,083,985
販売費及び一般管理費合計	2,924,913	3,003,859
営業利益	250,295	496,048
営業外収益		
受取利息	11,337	16,964
受取配当金	81	111
作業くず売却益	38,927	43,891
為替差益	239,025	48,919
その他	73,988	34,755
営業外収益合計	363,359	144,642
営業外費用		
支払利息	130,283	124,109
その他	47,091	32,760
営業外費用合計	177,374	156,870
経常利益	436,280	483,820
特別利益		
固定資産売却益	316,430	32,719
投資有価証券売却益	2,247	-
債務免除益	-	470
特別利益合計	18,678	3,189
特別損失		
固定資産売却損	421	42,611
固定資産除却損	517,620	56,549
投資有価証券売却損	302	-
関係会社出資金評価損	17,867	5,976
その他	3,000	501
特別損失合計	38,812	15,638
税金等調整前当期純利益	416,146	471,371
法人税、住民税及び事業税	178,678	94,508
法人税等調整額	135,988	160,292
法人税等合計	314,667	254,800
少数株主損益調整前当期純利益	101,479	216,570
少数株主利益	12,239	15,573
当期純利益	89,240	200,997

【連結包括利益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	101,479	216,570
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,870	2,251
為替換算調整勘定	770,174	94,361
その他の包括利益合計	775,044	96,613
包括利益	876,523	313,183
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	760,055	290,881
少数株主に係る包括利益	116,468	22,302

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)
売上高	10,868,359
売上原価	8,063,960
売上総利益	2,804,398
販売費及び一般管理費	
役員報酬	34,020
給料	865,082
法定福利費	149,621
賞与引当金繰入額	56,924
役員退職慰労引当金繰入額	5,810
退職給付費用	29,680
貸倒引当金繰入額	1,965
減価償却費	64,950
賃借料	236,590
研究開発費	22,357
その他	786,011
販売費及び一般管理費合計	2,253,013
営業利益	551,384
営業外収益	
受取利息	12,563
受取配当金	129
作業くず売却益	39,121
為替差益	124,275
その他	16,712
営業外収益合計	192,802
営業外費用	
支払利息	85,595
その他	20,068
営業外費用合計	105,664
経常利益	638,522
特別利益	
固定資産売却益	1,939
特別利益合計	1,939
特別損失	
固定資産売却損	3,622
固定資産除却損	5,470
特別損失合計	9,093
税金等調整前四半期純利益	631,368
法人税、住民税及び事業税	146,546
法人税等調整額	108,191
法人税等合計	254,737
少数株主損益調整前四半期純利益	376,631
少数株主利益	3,047
四半期純利益	373,583

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	376,631
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	4,816
為替換算調整勘定	594,374
退職給付に係る調整額	2,320
その他の包括利益合計	596,870
四半期包括利益	973,501
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	878,543
少数株主に係る四半期包括利益	94,957

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	87,000	14,500	2,622,908	-	2,724,408
当期変動額					
新株の発行	10,000	10,000			20,000
剰余金の配当			16,200		16,200
当期純利益			89,240		89,240
自己株式の処分					-
合併による増加				264,000	264,000
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	10,000	10,000	73,040	264,000	170,959
当期末残高	97,000	24,500	2,695,948	264,000	2,553,448

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	9,766	956,388	-	966,154	353,033	2,111,287
当期変動額						
新株の発行						20,000
剰余金の配当						16,200
当期純利益						89,240
自己株式の処分						-
合併による増加						264,000
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	4,870	665,945	-	670,815	116,468	787,283
当期変動額合計	4,870	665,945	-	670,815	116,468	616,323
当期末残高	4,895	290,443	-	295,339	469,501	2,727,610

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	97,000	24,500	2,695,948	264,000	2,553,448
当期変動額					
新株の発行	2,000	2,000			4,000
剰余金の配当			13,900		13,900
当期純利益			200,997		200,997
自己株式の処分		1,178		23,560	24,738
合併による増加					-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	2,000	3,178	187,097	23,560	215,835
当期末残高	99,000	27,678	2,883,045	240,440	2,769,283

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	4,895	290,443	-	295,339	469,501	2,727,610
当期変動額						
新株の発行						4,000
剰余金の配当						13,900
当期純利益						200,997
自己株式の処分						24,738
合併による増加						-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	2,251	87,632	26,106	63,777	22,302	86,080
当期変動額合計	2,251	87,632	26,106	63,777	22,302	301,915
当期末残高	2,644	202,810	26,106	231,561	491,804	3,029,526

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	416,146	471,371
減価償却費	328,514	342,901
貸倒引当金の増減額（は減少）	3,058	2,755
賞与引当金の増減額（は減少）	8,466	2,344
退職給付引当金の増減額（は減少）	7,537	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	37,735
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	3,768	7,747
受取利息及び受取配当金	11,418	17,075
支払利息	130,283	124,109
有形固定資産売却損益（は益）	16,408	108
有形固定資産除却損	17,620	6,549
関係会社出資金評価損	17,867	5,976
売上債権の増減額（は増加）	85,703	458,897
たな卸資産の増減額（は増加）	113,136	119,925
仕入債務の増減額（は減少）	35,822	84,568
その他	208,833	186,093
小計	671,279	977,144
利息及び配当金の受取額	11,117	16,891
利息の支払額	130,283	127,346
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	113,946	149,010
営業活動によるキャッシュ・フロー	438,168	717,680
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	280,030	365,578
定期預金の払戻による収入	617,312	272,152
有形固定資産の取得による支出	106,905	136,304
有形固定資産の売却による収入	16,549	28,138
無形固定資産の取得による支出	16,703	36,113
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,689	-
その他	56,080	1,729
投資活動によるキャッシュ・フロー	284,612	239,435
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,250,604	284,195
長期借入れによる収入	-	1,683,000
長期借入金の返済による支出	1,561,043	1,537,551
社債の償還による支出	287,000	42,000
株式の発行による収入	20,000	4,000
配当金の支払額	16,200	13,900
その他	77,929	193,508
財務活動によるキャッシュ・フロー	671,568	384,155
現金及び現金同等物に係る換算差額	324,083	37,439
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	375,294	131,528
現金及び現金同等物の期首残高	1,881,987	2,287,970
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	30,688	-
現金及び現金同等物の期末残高	2,287,970	2,419,498

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。

当連結会計年度において、株式会社バセイジの株式を取得し子会社となったため、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

SUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO.,LTD

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等を考慮した場合、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（SUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO.,LTD）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、CRESTEC INFORMATION TECHNOLOGY (SHENZHEN) LIMITED、CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LIMITED、ZHUHAI CRESTEC HUAGUANG ELECTRONICS TECHNOLOGY CO., LTD.、CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI)CO., LTD.、SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.の5社を除いてすべて、当社と同一であります。

上記5社の決算日は12月31日であり、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続により決算を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。その他の連結子会社は主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。但し、一部の連結子会社は定額法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 31～50年
（建物附属設備は主に15年）

構築物 10～30年

機械及び装置 4～9年

工具、器具及び備品 5～6年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、提出会社及び一部の連結子会社においては、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

提出会社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法として、予測単位積増方式を採用しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ハ ヘッジ方針

主に当社の取引権限を定めた社内規程に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。なお、金額が僅少の場合は発生時に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

SUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO.,LTD

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等を考慮した場合、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（SUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO.,LTD）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、CRESTEC INFORMATION TECHNOLOGY (SHENZHEN) LIMITED、CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LIMITED、ZHUHAI CRESTEC HUAGUANG ELECTRONICS TECHNOLOGY CO., LTD.、CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI)CO., LTD.、SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.の5社を除いてすべて、当社と同一であります。

上記5社の決算日は12月31日であり、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続により決算を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。その他の連結子会社は主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。但し、一部の連結子会社は定額法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 31～50年
（建物附属設備は主に15年）

構築物 10～30年

機械及び装置 4～9年

工具、器具及び備品 5～6年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、提出会社及び一部の連結子会社においては、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

提出会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法として、予測単位積増方式を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ハ ヘッジ方針

主に当社の取引権限を定めた社内規程に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。なお、金額が僅少の場合は発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用しております（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）。これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産）として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が50,317千円、退職給付に係る負債が134,588千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が26,106千円減少しております。なお、1株当たり純資産額は9.07円減少（（1株当たり情報）（注）2に記載の平成27年4月30日付株式分割を反映した額）しております。

（未適用の会計基準等）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1. 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

2. 適用予定日

数理計算上の差異及び過去勤務費用の認識に関しては平成26年6月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。また期間帰属方法、割引率の算定方法につきましては平成27年6月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「退職給付に関する会計基準」等の適用による影響額については現時点で評価中であります。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1. 概要

退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

2. 適用予定日

平成27年6月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しているため、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当社において制作部門の一元管理化を目的とした組織変更を行った結果、当連結会計年度より、従来販売費及び一般管理費として計上されていた金額のうち、一部を売上原価として計上しております。

当該変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度の売上原価が82,026千円増加し、売上総利益が同額減少しております。

また、販売費及び一般管理費が100,260千円減少し、営業利益が18,233千円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
減価償却累計額	2,898,012千円	3,084,129千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
現金及び預金	501,623千円	467,977千円
建物及び構築物	111,594	107,902
土地	134,022	134,022
計	747,241	709,902

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
短期借入金	978,340千円	100,000千円
1年内償還予定の社債	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,284,944	986,596
長期借入金	1,479,960	1,577,759
計	3,753,244	2,664,355

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
受取手形割引高(注)	154,812千円	206,546千円

(注) うち、電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
電子記録債権割引高	104,267千円	163,261千円

4 コミットメントライン契約

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
コミットメント契約の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	1,650,000千円	1,300,000千円
差引額	350,000千円	700,000千円

5 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
関係会社出資金	6,237千円	621千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
	7,394千円	3,919千円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
	33,383千円	62,023千円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
機械装置及び運搬具	16,417千円	2,302千円
工具、器具及び備品	13	416
計	16,430	2,719

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
機械装置及び運搬具	- 千円	2,611千円
工具、器具及び備品	21	-
計	21	2,611

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
建物及び構築物	17,309千円	1,934千円
機械装置及び運搬具	98	715
工具、器具及び備品	151	3,899
その他	60	-
計	17,620	6,549

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,227千円	2,639千円
組替調整額	2,247	-
税効果調整前	4,980	2,639
税効果額	109	388
その他有価証券評価差額金	4,870	2,251
為替換算調整勘定：		
当期発生額	770,174	94,361
その他の包括利益合計	775,044	96,613

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	32,400	2,000	-	34,400
合計	32,400	2,000	-	34,400
自己株式				
普通株式(注)2.	-	6,600	-	6,600
合計	-	6,600	-	6,600

(注)1. 普通株式の増加 2,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 普通株式の増加 6,600株は、株式会社シーズプランニングの合併によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年9月26日 定時株主総会	普通株式	16,200	500	平成24年6月30日	平成24年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	13,900	利益剰余金	500	平成25年6月30日	平成25年9月27日

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	34,400	400	-	34,800
合計	34,400	400	-	34,800
自己株式				
普通株式(注)2.	6,600	-	589	6,011
合計	6,600	-	589	6,011

(注) 1. 普通株式の増加 400株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 普通株式の減少 589株は、従業員等への売り渡しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	13,900	500	平成25年6月30日	平成25年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年9月25日 定時株主総会	普通株式	14,394	利益剰余金	500	平成26年6月30日	平成26年9月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金	3,024,748千円	3,250,491千円
預入期間が3か月を超える定期預金	736,777	830,992
現金及び現金同等物	2,287,970	2,419,498

（リース取引関係）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として「機械及び装置」、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
1年内	43,373
1年超	66,362
合計	109,736

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として「機械及び装置」、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
1年内	45,216
1年超	22,942
合計	68,159

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、原則として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、通貨オプション等を利用してリスクを軽減しています。

短期借入金及び長期借入金は、事業資金の調達を目的としたものであり、このうち一部には、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているものがありますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取引等、借入金の支払金利の変動リスクをヘッジすることを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関する事項については、前述の「連結財務諸表のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社では、営業債権について、各事業拠点が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けの金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等に係るリスク）の管理

当社では、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、通貨オプション等を利用してリスクを軽減しています。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

当社のデリバティブ取引の実行及び管理は、取引権限を定めた社内規程に従っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適度に維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,024,748	3,024,748	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,507,630	2,507,630	-
(3) 投資有価証券	25,380	25,380	-
資産計	5,557,758	5,557,758	-
(1) 支払手形及び買掛金	933,758	933,758	-
(2) 短期借入金	1,919,058	1,919,058	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,482,301	1,483,068	767
(4) 長期借入金	1,781,458	1,782,357	898
負債計	6,116,576	6,118,242	1,665
デリバティブ取引(*1)	38,388	38,388	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる金利で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
非上場株式	74,106

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,023,140	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,507,630			
投資有価証券				
(1) 債券(社債)	-	-	-	15,151
(2) その他	701	-	5,064	-
合計	5,531,472	-	5,064	15,151

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,919,058	-	-	-	-	-
長期借入金	1,482,301	972,945	566,022	192,897	17,528	32,066
合計	3,401,359	972,945	566,022	192,897	17,528	32,066

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、原則として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、通貨オプション等を利用してリスクを軽減しています。

短期借入金及び長期借入金は、事業資金の調達を目的としたものであり、このうち一部には、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているものがありますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取引等、借入金の支払金利の変動リスクをヘッジすることを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関する事項については、前述の「連結財務諸表のための基本となる重要な事項」4. 会計処理基準に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社では、営業債権について、各事業拠点が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けの金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等に係るリスク）の管理

当社では、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、通貨オプション等を利用してリスクを軽減しています。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

当社のデリバティブ取引の実行及び管理は、取引権限を定めた社内規程に従っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適度に維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,250,491	3,250,491	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,112,334	2,112,334	-
(3) 投資有価証券	29,267	29,267	-
資産計	5,392,093	5,392,093	-
(1) 支払手形及び買掛金	885,074	885,074	-
(2) 短期借入金	1,636,524	1,636,524	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,179,847	1,180,046	199
(4) 長期借入金	2,230,451	2,230,817	365
負債計	5,931,897	5,932,462	564
デリバティブ取引(*1)	2,299	2,299	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる金利で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
非上場株式	74,637

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,249,451	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,112,334			
投資有価証券				
(1) 債券(社債)	-	-	-	16,455
(2) その他	1,351	-	5,100	-
合計	5,363,137	-	5,100	16,455

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,636,524	-	-	-	-	-
長期借入金	1,179,847	972,813	599,621	424,524	215,524	17,969
合計	2,816,371	972,813	599,621	424,524	215,524	17,969

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成25年6月30日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,145	1,120	25
	(2) 債券			
	その他	-	-	-
	(3) その他	5,765	5,501	263
	小計	6,910	6,621	289
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,318	3,544	226
	(2) 債券			
	その他	15,151	20,000	4,849
	(3) その他	-	-	-
	小計	18,469	23,544	5,075
合計		25,380	30,165	4,785

2. 売却したその他有価証券

(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	5,257	-	302
(2) 債券			
その他	12,870	2,247	-
合計	18,127	2,247	302

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、関係会社出資金について17,867千円減損処理を行っております。なお、関係会社出資金は投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

当連結会計年度（平成26年6月30日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,360	5,293	1,067
	(2) 債券			
	その他	-	-	-
	(3) その他	6,452	6,120	331
	小計	12,812	11,413	1,399
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	その他	16,455	20,000	3,545
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,455	20,000	3,545
合計		29,267	31,413	2,145

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、関係会社出資金について5,976千円減損処理を行っております。なお、関係会社出資金は投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成25年6月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建				
	米ドル	151,301	37,047	9,892	9,892
	ユーロ	150,672	-	27,682	27,682
	買建				
	米ドル	125,929	37,047	1,425	1,425
	ユーロ	194,545	-	2,678	2,678
	通貨スワップ取引				
	ユーロ	16,410	-	992	992
合計		638,857	74,095	34,464	34,464

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	581,250	193,750	3,924	3,924
合計		581,250	193,750	3,924	3,924

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	152,470	-	(注)
合計			152,470	-	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年6月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建 米ドル	37,047	-	1,667	1,667
	買建 米ドル	37,047	-	61	61
合計		74,095	-	1,605	1,605

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	193,750	-	693	693
合計		193,750	-	693	693

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	57,500	-	(注)
合計			57,500	-	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型）を設けるとともに、確定拠出型制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、退職一時金制度（非積立型）を設けております。

提出会社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しており、退職給付債務の計算方法としては、期末自己都合要支給額にもとづき計算する方法を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
(1) 退職給付債務(千円)	641,885
(2) 年金資産(千円)	479,814
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (千円)	162,071
(4) 未認識数理計算上の差異	56,456
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) (千円)	105,614
(6) 前払年金費用(千円)	28,568
(7) 退職給付引当金(5) - (6) (千円)	134,183

(注) 1. 提出会社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しており、退職給付債務の計算方法としては、自己都合による期末支給額にもとづき計算する方法を採用しております。

2. 一部の海外子会社については、退職給付債務の算定に当たり、原則法を採用しており、未認識数理計算上の差異が発生しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
退職給付費用(千円)	70,167
(1) 勤務費用(千円)	58,277
(2) 利息費用(千円)	8,047
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	2,265
(4) その他(千円)	1,577

(注) 1. 数理計算上の差異の費用処理額は、海外連結子会社において生じたものであります。

2. 簡便法を採用している会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しております。

3. 「(4)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 7.5%

(注) 海外連結子会社に係るものであります。

なお、提出会社は簡便法を採用しておりますので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型）を設けるとともに、確定拠出型制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、退職一時金制度（非積立型）を設けております。

提出会社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しており、退職給付債務の計算方法としては、期末自己都合要支給額にもとづき計算する方法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	26,385千円
退職給付費用	35,666
退職給付の支払額	48,817
制度への拠出額	55,783
<u>退職給付に係る資産の期末残高</u>	<u>42,548</u>

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	135,685千円
勤務費用	14,102
利息費用	9,699
数理計算上の差異の発生額	19,302
退職給付の支払額	17,163
その他	3,798
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>126,819</u>

(注) 一部の海外連結子会社については、退職給付債務の算定に当たり、原則法を採用しており、未認識数理計算上の差異が発生しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	504,537千円
年金資産	551,842
	47,305
<u>非積立型制度の退職給付債務</u>	<u>131,576</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>84,270</u>
退職給付に係る負債	134,588
退職給付に係る資産	50,317
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>84,270</u>

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

簡便法で計算した退職給付費用	35,666千円
勤務費用	14,102
利息費用	9,699
数理計算上の差異の費用処理額	2,560
その他	3,798
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>65,827</u>

(注) 数理計算上の差異の費用処理額は、海外連結子会社において生じたものであります。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	36,134千円
<u>合計</u>	<u>36,134</u>

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	21.2%
株式	32.1
現金及び預金	43.4
その他	3.3
<u>合計</u>	<u>100.0</u>

(注)簡便法を適用した提出会社に係るものです。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 8.75%

(注) 海外連結子会社に係るものであります。

なお、提出会社は簡便法を採用しておりますので、該当事項はありません。

3. 確定拠出型制度

当社の確定拠出型制度への要拠出額は、8,316千円であります。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1．	普通株式 10,000株
付与日	平成21年5月26日
権利確定条件	付与日（平成21年5月26日）以降、権利確定日（平成23年5月26日）まで継続して、勤務していること。
対象勤務期間	自 平成21年5月26日 至 平成23年5月26日
権利行使期間	自 平成23年5月26日 至 平成30年5月25日

（注）1．株式数に換算して記載しております。

なお、平成23年6月20日付株式分割（1株につき20株の割当）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2．権利行使の主な条件は次のとおりであります。

新株予約権者が、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあること。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、本新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁固以上の刑に処されていないことを要する。

その他条件は、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	3,600
権利確定	-
権利行使	2,000
失効	-
未行使残	1,600

（注）平成23年6月20日付株式分割（1株につき20株の割当）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

		平成21年ストック・オプション
権利行使価格（注）1.	（円）	10,000
行使時平均株価	（円）	-
付与日における公正な評価単価	（円）	-

（注）1．平成23年6月20日付株式分割（1株につき20株の割当）による分割後の価格に換算して記載してあります。

2．当社の株式は未公開であることから、行使時の平均株価は記載しておりません。

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単位を単位当たりの本源的価値により算定しております。本源的価値は、取引事例比準法により算定した株式の評価額から新株予約権の行使時の払込金額を控除して算定しております。

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額となっており、単位当たりの本源的価値はゼロとなっていることから、費用計上はしておりません。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難のため実績の失効数のみ反映させる方法によっております。

5．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

（1）当連結会計年度末における本源的価値の合計額

48,000千円

（2）当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

60,000千円

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1.	普通株式 10,000株
付与日	平成21年5月26日
権利確定条件	付与日（平成21年5月26日）以降、権利確定日（平成23年5月26日）まで継続して、勤務していること。
対象勤務期間	自 平成21年5月26日 至 平成23年5月26日
権利行使期間	自 平成23年5月26日 至 平成30年5月25日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

なお、平成23年6月20日付株式分割（1株につき20株の割当）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の主な条件は次のとおりであります。

新株予約権者が、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあること。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、本新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁固以上の刑に処されていないことを要する。

その他条件は、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,600
権利確定	-
権利行使	400
失効	-
未行使残	1,200

（注）平成23年6月20日付株式分割（1株につき20株の割当）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

		平成21年ストック・オプション
権利行使価格（注）1.	（円）	10,000
行使時平均株価	（円）	-
付与日における公正な評価単価	（円）	-

（注）1．平成23年6月20日付株式分割（1株につき20株の割当）による分割後の価格に換算して記載してあります。

2．当社の株式は未公開であることから、行使時の平均株価は記載しておりません。

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単位を単位当たりの本源的価値により算定しております。本源的価値は、取引事例比準法により算定した株式の評価額から新株予約権の行使時の払込金額を控除して算定しております。

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額となっており、単位当たりの本源的価値はゼロとなっていることから、費用計上はしておりません。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難のため実績の失効数のみ反映させる方法によっております。

5．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

38,400千円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

12,800千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成25年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
繰延税金資産	
賞与引当金否認額	34,594千円
貸倒引当金等否認額	126,325
減価償却超過額	82,049
繰越欠損金	703,891
その他	104,597
計	1,051,459
評価性引当額	382,870
繰延税金資産	668,588
繰延税金負債	
前払年金費用	10,646
その他	2,196
計	12,843
繰延税金資産の純額	655,744

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率	38.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1
住民税均等割	0.9
評価性引当額の増減	31.1
外国源泉税額	8.4
海外連結子会社との実効税率の差異	6.6
その他	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.6

当連結会計年度（平成26年6月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
繰延税金資産	
賞与引当金否認額	33,369千円
貸倒引当金等否認額	127,367
減価償却超過額	62,876
退職給付に係る負債否認額	30,951
繰越欠損金	585,975
その他	55,402
計	895,942
評価性引当額	357,986
繰延税金資産	537,956
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	18,275
その他	8,223
計	26,498
繰延税金資産の純額	511,457

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
法定実効税率	38.6%
(調整)	
適用税率変更による差異	1.2
評価性引当額の増減	8.3
外国源泉税額	6.4
海外連結子会社との実効税率の差異	0.1
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.6%から36.3%に変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が5,537千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

4. 連結決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.8%から平成27年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.3%に、平成28年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、31.5%となります。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は25,804千円減少し、法人税等調整額が25,850千円、その他有価証券評価差額金が45千円増加する見込みであります。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にドキュメント事業を行っており、国内においては当社及び株式会社パセイジが、海外においては中国地域、東南アジア地域、欧米地域を、それぞれの地域の所在国における現地法人が、担当しております。

当社としては、各地域を独立した経営単位として考えており、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国地域」、「東南アジア地域」、「欧米地域」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注)1.	連結財務諸表 計上額 (注)2.
	日本	中国地域	東南アジア地域	欧米地域	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	4,193,768	3,370,351	2,727,737	1,455,964	11,747,822	-	11,747,822
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	326,452	167,537	66,537	252,697	813,224	813,224	-
計	4,520,221	3,537,888	2,794,275	1,708,661	12,561,046	813,224	11,747,822
セグメント利益 又は損失()	153,573	192,177	58,607	17,851	269,293	18,997	250,295
セグメント資産	6,504,729	3,059,867	2,329,475	702,695	12,596,767	2,488,401	10,108,366
セグメント負債	5,757,120	1,089,003	1,120,788	294,137	8,261,050	880,294	7,380,755
その他の項目							
減価償却費	50,396	148,318	124,613	5,184	328,514	-	328,514
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	36,910	36,212	104,131	20,504	197,759	-	197,759

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、主にドキュメント事業を行っており、国内においては当社及び株式会社パセイジが、海外においては中国地域、東南アジア地域、欧米地域を、それぞれの地域の所在国における現地法人が、担当しております。

当社としては、各地域を独立した経営単位として考えており、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国地域」、「東南アジア地域」、「欧米地域」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

追加情報に記載のとおり、当社において制作部門の一元管理化を目的とした組織変更を行った結果、当連結会計年度より、従来販売費及び一般管理費として計上されていた金額のうち、一部を売上原価として計上しております。

当該変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の「日本」セグメントの利益が18,233千円増加しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注)1.	連結財務諸表 計上額 (注)2.
	日本	中国地域	東南アジア地域	欧米地域	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	4,347,381	3,386,578	3,966,479	1,540,808	13,241,246	-	13,241,246
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	398,391	124,032	41,772	298,506	862,703	862,703	-
計	4,745,772	3,510,610	4,008,251	1,839,314	14,103,950	862,703	13,241,246
セグメント利益 又は損失()	423,005	75,075	116,148	125,748	488,481	7,566	496,048
セグメント資産	6,750,283	2,907,035	2,439,445	810,952	12,907,716	2,811,303	10,096,413
セグメント負債	5,387,748	903,162	1,154,487	487,444	7,932,844	865,957	7,066,887
その他の項目							
減価償却費	52,580	146,225	134,545	9,550	342,901	-	342,901
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	77,189	133,942	84,165	22,175	317,472	-	317,472

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

報告セグメントとして、地域別セグメントを採用しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国地域	東南アジア地域	欧米地域	計
363,224	753,784	509,706	19,633	1,646,349

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

報告セグメントとして、地域別セグメントを採用しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国地域	東南アジア地域	欧米地域	計
376,071	736,034	473,387	20,943	1,606,436

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（単位：千円）

	日本	中国地域	東南アジア地域	欧米地域	全社・消去	合計
当期償却額	4,395	-	-	-	-	4,395
当期末残高	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	株式会社 シーズプランニング (注2)	静岡県浜 松市東区	10	持株会社	被所有 直接19.2 (注5)	-	同社借入への債務保証 (注3)	300,000 (注5)	-	-
							同社借入への担保提供 (注4)	310,000 (注5)	-	-

（イ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	高林彰	-	-	当社代表 取締役	被所有 直接4.9	-	当社銀行借入に対する債務被保証 (注6)	467,532	-	-
							ストック・オプションの権利行使	12,000 (1,200株)	-	-
役員及び その近親者	富永尚志	-	-	当社取締役	被所有 直接2.9	-	ストック・オプションの権利行使	8,000 (800株)	-	-

（注）1．上記（ア）（イ）の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- 株式会社シーズプランニングは、当社役員高林彰が、議決権の100%を直接保有しております。
- 当社は、株式会社シーズプランニングの金融機関借入300,000千円に対して債務保証を行っております。なお、保証料の受け取りはありません。
- 当社は、株式会社シーズプランニングの銀行借入に対して、定期預金310,000千円を担保として差し入れております。
- 議決権の被所有割合及び取引金額は合併直前時点のものを記載しております。なお、株式会社シーズプランニングは、平成25年6月20日付で当社に吸収合併しております。
- 当社は、当社代表取締役高林彰より、当社の金融機関借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いはありません。平成27年3月に当該債務被保証は解消しております。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者	高林彰	-	-	当社 代表取締役	被所有 直接7.3	-	当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注1)	254,883	-	-

(注) 1. 当社は、当社代表取締役高林彰より、当社の金融機関借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いはありません。平成27年3月に当該債務被保証は解消しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（ 1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）	当連結会計年度 （自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）
1株当たり純資産額	812.27円	881.49円
1株当たり当期純利益金額	26.73円	71.40円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2．当社は、平成27年4月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）	当連結会計年度 （自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	89,240	200,997
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	89,240	200,997
期中平均株式数（株）	3,339,014	2,815,098
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（株式分割及び単元株制度の採用）

平成27年3月31日開催の取締役会決議及び平成27年4月30日開催の臨時株主総会決議に基づき、次のとおり株式分割を行うとともに単元株制度を採用しております。

1．株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上を目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2．株式分割の概要

(1) 分割方法

平成27年4月29日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	29,989株
今回の分割により増加する株式数	2,968,911株
株式分割後の発行済株式総数	2,998,900株
株式分割後の発行可能株式総数	11,995,600株

(3) 株式分割の効力発生日

平成27年4月30日

3．単元株制度の採用

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

4．1株当たり情報に及ぼす影響は、（1株当たり情報）に反映されております。

【注記事項】

（追加情報）

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.8%から平成27年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.3%に、平成28年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、31.5%となります。

この税率変更により、当第3四半期連結会計期間末において、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は25,009千円減少し、法人税等調整額が25,112千円、その他有価証券評価差額金が103千円増加しております。

（四半期連結貸借対照表関係）

1 受取手形割引高

	当第3四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
受取手形割引高(注)	189,613千円

(注)うち、電子記録債権割引高

	当第3四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
電子記録債権割引高	167,768千円

2 コミットメントライン契約

	当第3四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
コミットメント契約の総額	2,000,000千円
借入実行残高	1,600,000千円
差引額	400,000千円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)
減価償却費	276,705千円

（株主資本等関係）

当第3四半期連結累計期間（自平成26年7月1日 至平成27年3月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月25日 定時株主総会	普通株式	14,394	500	平成26年6月30日	平成26年9月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の消却)

当第3四半期連結累計期間において、平成27年3月31日開催の取締役会決議に基づき、同日に自己株式6,011株の消却を実施いたしました。この結果、自己株式が240,440千円減少し、資本剰余金が3,678千円、利益剰余金が236,762千円それぞれ減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自平成26年7月1日至平成27年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	中国地域	東南アジア 地域	欧米地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,161,007	2,852,965	3,682,627	1,171,758	10,868,359	-	10,868,359
セグメント間の内部売上高又は振替高	356,876	101,020	30,895	219,919	708,712	708,712	-
計	3,517,884	2,953,985	3,713,523	1,391,678	11,577,071	708,712	10,868,359
セグメント利益	262,637	67,031	211,998	18,852	560,519	9,134	551,384

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	129.77円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	373,583
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	373,583
普通株式の期中平均株式数(株)	2,878,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成27年4月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

（株式分割及び単元株制度の採用）

平成27年3月31日開催の取締役会決議及び平成27年4月30日開催の臨時株主総会決議に基づき、次のとおり株式分割を行うとともに単元株制度を採用しております。

1．株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上を目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2．株式分割の概要

(1) 分割方法

平成27年4月29日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	29,989株
今回の分割により増加する株式数	2,968,911株
株式分割後の発行済株式総数	2,998,900株
株式分割後の発行可能株式総数	11,995,600株

(3) 株式分割の効力発生日

平成27年4月30日

3．単元株制度の採用

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

4．1株当たり情報に及ぼす影響は、（1株当たり情報）に反映されております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社クレストック	第32回銀行保 証付私募債	平成23年 9月26日	52,000	20,000 (20,000)	0.72	なし	平成26年 9月26日
株式会社バセイジ	第2回銀行保 証付私募債	平成21年 6月30日	10,000	- (-)	0.75	あり	平成26年 6月25日
合計	-	-	62,000	20,000 (20,000)	-	-	-

(注) 1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,919,058	1,636,524	1.54	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,482,301	1,179,847	1.84	-
1年以内に返済予定のリース債務	107,484	129,057	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,781,458	2,230,451	1.85	平成27年~33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	177,967	161,247	-	平成27年~34年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,468,270	5,337,128	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	972,813	599,621	424,524	215,524
リース債務	100,703	38,580	16,942	4,101

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,388,334	2 1,307,780
受取手形	13,668	4,582
電子記録債権	12,379	35,746
売掛金	5 734,015	5 654,512
商品及び製品	84,497	66,096
仕掛品	418,791	542,862
原材料及び貯蔵品	1,040	1,297
繰延税金資産	95,792	75,433
未収入金	5 843,412	5 908,523
その他	123,253	212,757
貸倒引当金	6,155	5,686
流動資産合計	3,709,030	3,803,905
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 141,556	2 135,804
構築物（純額）	1,664	1,372
機械及び装置（純額）	21,931	14,361
車両運搬具（純額）	28,434	21,898
工具、器具及び備品（純額）	31,231	66,233
土地	2 134,905	2 134,905
建設仮勘定	1,319	-
有形固定資産合計	1 361,042	374,576
無形固定資産		
ソフトウェア	10,308	12,336
その他	5,003	5,824
無形固定資産合計	15,312	18,160
投資その他の資産		
投資有価証券	75,380	79,267
関係会社株式	749,847	656,722
関係会社出資金	1,068,601	905,904
敷金	108,851	111,599
長期前払費用	73,647	94,939
前払年金費用	28,568	50,317
繰延税金資産	425,000	279,513
その他	19,678	18,259
貸倒引当金	3,962	-
投資損失引当金	46,759	-
投資その他の資産合計	2,498,852	2,196,523
固定資産合計	2,875,207	2,589,260
資産合計	6,584,238	6,393,165

（単位：千円）

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5 229,837	5 174,991
短期借入金	2, 4 1,803,340	2, 4 1,400,000
1年内償還予定の社債	32,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,414,353	2 1,127,798
リース債務	27,580	32,354
未払金	109,371	78,791
未払費用	96,394	89,459
未払法人税等	3,662	3,565
賞与引当金	89,530	91,875
預り金	39,969	42,529
その他	31,305	2,936
流動負債合計	3,877,346	3,064,301
固定負債		
社債	20,000	-
長期借入金	2 1,680,923	2 2,153,125
リース債務	43,777	64,493
役員退職慰労引当金	23,133	30,880
その他	8,575	-
固定負債合計	1,776,409	2,248,499
負債合計	5,653,756	5,312,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	97,000	99,000
資本剰余金		
資本準備金	22,000	24,000
その他資本剰余金	2,500	3,678
資本剰余金合計	24,500	27,678
利益剰余金		
利益準備金	9,750	9,750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,068,127	1,187,021
利益剰余金合計	1,077,877	1,196,771
自己株式	264,000	240,440
株主資本合計	935,377	1,083,009
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,895	2,644
評価・換算差額等合計	4,895	2,644
純資産合計	930,482	1,080,364
負債純資産合計	6,584,238	6,393,165

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	4,244,943	4,192,462
売上原価		
製品期首たな卸高	134,792	84,497
当期製品製造原価	2,875,586	2,752,879
合計	3,010,379	2,837,376
製品期末たな卸高	84,497	66,096
製品売上原価	2,925,881	2,771,280
売上総利益	1,319,061	1,421,182
販売費及び一般管理費		
販売手数料	121,347	72,559
役員報酬	44,570	45,360
給料	376,479	372,531
法定福利費	71,922	71,789
賞与引当金繰入額	36,257	57,112
役員退職慰労引当金繰入額	3,768	7,747
退職給付費用	5,926	13,358
貸倒引当金繰入額	4,572	-
減価償却費	28,483	25,252
賃借料	201,983	72,974
研究開発費	233,383	62,023
その他	226,512	214,123
販売費及び一般管理費合計	1,155,208	1,014,832
営業利益	163,853	406,349
営業外収益		
受取利息	1,870	4,059
受取配当金	147,578	108
受取地代家賃	10,489	11,743
為替差益	158,600	57,436
その他	47,634	9,340
営業外収益合計	266,173	82,688
営業外費用		
支払利息	105,697	96,134
その他	24,333	5,624
営業外費用合計	130,030	101,758
経常利益	299,995	387,280
特別利益		
投資有価証券売却益	2,247	-
特別利益合計	2,247	-
特別損失		
固定資産売却損	-	41,127
固定資産除却損	317,499	33,951
関係会社株式評価損	-	46,365
役員退職慰労金	3,000	-
特別損失合計	20,499	51,444
税引前当期純利益	281,743	335,835
法人税、住民税及び事業税	39,001	37,585
法人税等調整額	137,589	165,456
法人税等合計	176,591	203,042
当期純利益	105,152	132,793

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	28,300	0.9
労務費		1,574,785	52.6
経費		1,390,015	46.4
当期製造費用		2,993,101	100.0
期首仕掛品たな卸高		334,239	
合計		3,327,340	
期末仕掛品たな卸高		418,791	
他勘定振替高	2	32,963	
当期製品製造原価		2,875,586	

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	
外注加工費(千円)		1,175,302	

2. 他勘定振替の内訳は次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	
一般管理費への振替高(千円)		32,963	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			繰越利益 剰余金		
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	87,000	12,000	2,500	14,500	8,795	980,130	988,925	-	1,090,425	
当期変動額										
新株の発行	10,000	10,000		10,000					20,000	
剰余金の配当					955	17,155	16,200		16,200	
当期純利益						105,152	105,152		105,152	
自己株式の処分									-	
合併による増加								264,000	264,000	
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）										
当期変動額合計	10,000	10,000	-	10,000	955	87,997	88,952	264,000	155,047	
当期末残高	97,000	22,000	2,500	24,500	9,750	1,068,127	1,077,877	264,000	935,377	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	9,766	9,766	1,080,659
当期変動額			
新株の発行			20,000
剰余金の配当			16,200
当期純利益			105,152
自己株式の処分			-
合併による増加			264,000
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	4,870	4,870	4,870
当期変動額合計	4,870	4,870	150,177
当期末残高	4,895	4,895	930,482

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	97,000	22,000	2,500	24,500	9,750	1,068,127	1,077,877	264,000	935,377
当期変動額									
新株の発行	2,000	2,000		2,000					4,000
剰余金の配当						13,900	13,900		13,900
当期純利益						132,793	132,793		132,793
自己株式の処分			1,178	1,178				23,560	24,738
合併による増加									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	2,000	2,000	1,178	3,178	-	118,893	118,893	23,560	147,631
当期末残高	99,000	24,000	3,678	27,678	9,750	1,187,021	1,196,771	240,440	1,083,009

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,895	4,895	930,482
当期変動額			
新株の発行			4,000
剰余金の配当			13,900
当期純利益			132,793
自己株式の処分			24,738
合併による増加			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,251	2,251	2,251
当期変動額合計	2,251	2,251	149,882
当期末残高	2,644	2,644	1,080,364

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31～50年
	（建物附属設備は主に15年）

構築物	10～30年
-----	--------

機械及び装置	4～9年
--------	------

工具、器具及び備品	5～6年
-----------	------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 投資損失引当金

関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

主に当社の取引権限を定めた社内規程に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 31～50年
（建物附属設備は主に15年）

構築物 10～30年

機械及び装置 4～9年

工具、器具及び備品 5～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

7．重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

主に当社の取引権限を定めた社内規程に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）の施行に伴い、表示方法の変更を行っておりますが、同附則第2条第1項より、前事業年度の財務諸表の組替えを行っておりません。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(追加情報)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

当社において制作部門の一元管理化を目的とした組織変更を行った結果、当事業年度より、従来販売費及び一般管理費として計上されていた金額のうち、一部を売上原価として計上しております。

当該変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の売上原価が82,026千円増加し、売上総利益が同額減少しております。

また、販売費及び一般管理費が100,260千円減少し、営業利益が18,233千円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年6月30日)
減価償却累計額	352,128千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
現金及び預金	435,516千円	437,779千円
建物	111,594	107,902
土地	134,022	134,022
計	681,134	679,705

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
短期借入金	978,340千円	100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,249,710	971,040
長期借入金	1,416,280	1,575,240
計	3,644,330	2,646,280

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
受取手形割引高(注)	154,812千円	206,546千円

(注) うち、電子記録債権割引高

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
電子記録債権割引高	104,267千円	163,261千円

4 コミットメントライン契約

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
コミットメント契約の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	1,650,000千円	1,300,000千円
差引額	350,000千円	700,000千円

5 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
流動資産		
売掛金	40,671千円	50,197千円
未収入金	832,522	895,796
流動負債		
買掛金	101,584	67,971

6 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入及びリース契約に対し債務保証を行っております。

(1) 金融機関からの借入に対する債務保証

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.	139,251千円	CRESTEC (THAILAND) CO., LTD. 149,280千円
(株)パセイジ	88,045	PT CRESTEC INDONESIA 101,300
CRESTEC USA INC.	36,986	SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD. 41,637
CRESTEC VIETNAM CO.,LTD.	3,228	(株)パセイジ 36,521
		CRESTEC USA INC. 27,857
		CRESTEC VIETNAM CO.,LTD. 9,304
計	267,511	計 365,900

(2) リース契約に対する債務保証

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
PT CRESTEC INDONESIA	17,797千円	SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD. 75,598千円
SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.	82,653	PT CRESTEC INDONESIA 28,333
CRESTEC PHILIPPINES, Inc.	7,568	CRESTEC VIETNAM CO.,LTD. 5,965
		CRESTEC PHILIPPINES, Inc. 4,772
計	108,019	計 114,669

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
受取配当金	47,500	- 千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
	33,383千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
建物	17,309千円	1,934千円
工具、器具及び備品	30	1,586
その他	159	430
計	17,499	3,951

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
車両運搬具	- 千円	1,127千円
計	-	1,127

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	-	6,600	-	6,600
合計	-	6,600	-	6,600

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6,600株は、株式会社シーズプランニングの合併によるものであります。

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として「機械及び装置」、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」です。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(有価証券関係)

前事業年度（平成25年6月30日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式749,847千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成26年6月30日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式656,722千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成25年6月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成25年6月30日)
繰延税金資産	
賞与引当金否認額	34,594千円
減価償却超過額	33,593
貸倒引当金繰入超過額等	124,747
繰越欠損金	474,365
その他	75,219
計	742,520
評価性引当額	178,001
繰延税金資産	564,519
繰延税金負債	
前払年金費用	10,646
有価証券評価差額	1,888
譲渡損益調整	31,190
計	43,726
繰延税金資産の純額	520,792

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率	38.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.3
外国源泉税額	12.5
住民税均等割	1.3
評価性引当額の増減	10.3
その他	3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.7

当事業年度（平成26年6月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年6月30日)
繰延税金資産	
賞与引当金否認額	33,369千円
減価償却超過額	28,893
貸倒引当金繰入超過額等	126,322
関係会社株式評価損否認	34,346
繰越欠損金	344,927
その他	39,501
計	607,360
評価性引当額	200,062
繰延税金資産	407,297
繰延税金負債	
前払年金費用	18,275
有価証券評価差額	498
譲渡損益調整	31,182
その他	2,394
計	52,350
繰延税金資産の純額	354,947

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成26年6月30日)
法定実効税率	38.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6
外国源泉税額	9.0
外国税額控除	1.6
住民税均等割	1.1
評価性引当額の増減	7.7
税率変更による差異	1.7
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.6%から36.3%に変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が5,537千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.8%から平成27年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.3%に、平成28年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、31.5%となります。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は23,005千円減少し、法人税等調整額が23,051千円、その他有価証券評価差額金が45千円増加する見込みであります。

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（1株当たり情報）

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

	当事業年度 （自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）
1株当たり純資産額	334.71円
1株当たり当期純利益金額	31.49円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2．当社は、平成27年4月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 （自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額（千円）	105,152
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	105,152
期中平均株式数（株）	3,339,014
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日）

（株式分割及び単元株制度の採用）

平成27年 3月31日開催の取締役会決議及び平成27年 4月30日開催の臨時株主総会決議に基づき、次のとおり株式分割を行うとともに単元株制度を採用しております。

1．株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上を目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2．株式分割の概要

(1) 分割方法

平成27年 4月29日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	29,989株
今回の分割により増加する株式数	2,968,911株
株式分割後の発行済株式総数	2,998,900株
株式分割後の発行可能株式総数	11,995,600株

(3) 株式分割の効力発生日

平成27年 4月30日

3．単元株制度の採用

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

4．1株当たり情報に及ぼす影響は、（1株当たり情報）に反映されております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	(株)豊橋印刷社	50
		コニカミノルタ(株)	5,148
		第一生命保険(株)	800
計		5,998	56,360

【債券】

銘柄		券面総額（千円）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	ノルウェー地方金融公社	20,000
計		20,000	16,455

【その他】

銘柄		投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	証券投資信託受益証券（2銘柄）	5,694,646
計		5,694,646	6,452

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	302,837	3,483	5,626	300,695	164,890	7,300	135,804
構築物	15,211	-	2,066	13,145	11,772	292	1,372
機械及び装置	83,833	996	9,182	75,646	61,284	7,849	14,361
車両運搬具	67,287	9,739	27,574	49,451	27,553	13,580	21,898
工具、器具及び備品	107,776	55,920	25,010	138,686	72,453	17,721	66,233
土地	134,905	-	-	134,905	-	-	134,905
建設仮勘定	1,319	-	1,319	-	-	-	-
有形固定資産計	713,170	70,140	70,779	712,531	337,954	46,744	374,576
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	25,891	13,555	4,865	12,336
その他	-	-	-	9,575	3,751	498	5,824
無形固定資産計	-	-	-	35,467	17,306	5,364	18,160
長期前払費用	200,402	69,930	51,653	218,679	123,740	48,638	94,939

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,117	-	4,430	-	5,686
賞与引当金	89,530	91,875	89,530	-	91,875
役員退職慰労引当金	23,133	7,747	-	-	30,880
投資損失引当金	46,759	-	46,759	-	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	毎年6月30日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新株交付手数料	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.crestec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】**1【提出会社の親会社等の情報】**

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年8月8日	上野 正視	静岡県浜松市中区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	(株)シーズプランニング 代表取締役社長 高林 彰	静岡県浜松市東区有玉北町393	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役社長により、議決権の全てが所有されている会社)	1,100	44,000,000 (40,000) (注)5	移動前所有者の事情による
平成24年9月20日	上野 正視	静岡県浜松市中区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	(株)シーズプランニング 代表取締役社長 高林 彰	静岡県浜松市東区有玉北町393	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役社長により、議決権の全てが所有されている会社)	700	28,000,000 (40,000) (注)5	移動前所有者の事情による
平成24年9月27日	(株)シーズプランニング 代表取締役社長 高林 彰	静岡県浜松市東区有玉北町393	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役社長により、議決権の全てが所有されている会社)	高林 彰	静岡県浜松市東区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)	500	20,000,000 (40,000) (注)5	移動前所有者の事情による
平成24年9月27日	(株)シーズプランニング 代表取締役社長 高林 彰	静岡県浜松市東区有玉北町393	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役社長により、議決権の全てが所有されている会社)	富永 尚志	静岡県浜松市浜北区	特別利害関係者等(当社の取締役)	200	8,000,000 (40,000) (注)5	移動前所有者の事情による
平成24年9月27日	(株)シーズプランニング 代表取締役社長 高林 彰	静岡県浜松市東区有玉北町393	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役社長により、議決権の全てが所有されている会社)	千村 隆夫	神奈川県川崎市中原区	特別利害関係者等(当社の取締役)	200	8,000,000 (40,000) (注)5	移動前所有者の事情による
平成24年9月27日	(株)シーズプランニング 代表取締役社長 高林 彰	静岡県浜松市東区有玉北町393	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役社長により、議決権の全てが所有されている会社)	三輪 雅人	静岡県浜松市北区	特別利害関係者等(当社の取締役)	200	8,000,000 (40,000) (注)5	移動前所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年9月28日	上野 直美	静岡県浜松市中区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合無限責任組合員三菱UFJキャピタル(株)代表取締役橋本 仁宏	東京都中央区日本橋1-7-17	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)7	3,600	144,000,000 (40,000) (注)5	移動前所有者の事情による
平成24年9月28日	(株)シーズブランニング代表取締役社長 高林 彰	静岡県浜松市東区有玉北町393	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役社長により、議決権の全てが所有されている会社)	りそなキャピタル2号投資事業組合業務執行組合員りそなキャピタル(株)代表取締役社長 嶋田 昌美	東京都中央区日本橋茅場町1-10-5 りそなキャピタル株式会社	-	1,250	50,000,000 (40,000) (注)5	移動前所有者の事情による
平成24年10月2日	(株)シーズブランニング代表取締役社長 高林 彰	静岡県浜松市東区有玉北町393	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役社長により、議決権の全てが所有されている会社)	はましんキャピタル(株)代表取締役 山口 裕司	静岡県浜松市中区元城町115-1	-	500	20,000,000 (40,000) (注)5	移動前所有者の事情による
平成24年10月25日	(株)シーズブランニング代表取締役社長 高林 彰	静岡県浜松市東区有玉北町393	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役社長により、議決権の全てが所有されている会社)	静岡キャピタル5号投資事業有限責任組合無限責任組合員静岡キャピタル(株)取締役社長 水谷 林蔵	静岡県静岡市清水区草薙北2-1	-	500	20,000,000 (40,000) (注)5	移動前所有者の事情による
平成24年10月25日	(株)シーズブランニング代表取締役社長 高林 彰	静岡県浜松市東区有玉北町393	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役社長により、議決権の全てが所有されている会社)	あいぎん未来創造ファンド2号投資事業有限責任組合無限責任組合員静岡キャピタル(株)取締役社長 水谷 林蔵	静岡県静岡市清水区草薙北2-1	-	500	20,000,000 (40,000) (注)5	移動前所有者の事情による
平成24年11月26日	-	-	-	高林 彰	静岡県浜松市東区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)	1,200	12,000,000 (10,000) (注)6	新株予約権の権利行使
平成24年11月26日	-	-	-	富永 尚志	静岡県浜松市浜北区	特別利害関係者等(当社の取締役)	800	8,000,000 (10,000) (注)6	新株予約権の権利行使

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年12月10日	(株)シーズプランニング 代表取締役社長 高林 彰	静岡県浜松市東区有玉北町393	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役社長により、議決権の全てが所有されている会社)	徳田 直樹	東京都国立市	当社の顧問	100	4,000,000 (40,000) (注)5	移動前所有者の事情による
平成25年3月28日	(株)シーズプランニング 代表取締役社長 高林 彰	静岡県浜松市東区有玉北町393	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役社長により、議決権の全てが所有されている会社)	名古屋中小企業投資育成株式会社 取締役社長 池田 芳原	愛知県名古屋市中村区名駅南1-16-30	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)7	500	20,000,000 (40,000) (注)5	移動前所有者の事情による
平成25年6月20日	(株)シーズプランニング 代表取締役社長 高林 彰	静岡県浜松市東区有玉北町393	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役社長により、議決権の全てが所有されている会社)	(株)クレストック 代表取締役社長 高林 彰	静岡県浜松市東区笠井新田町676	当社	6,600	-	(株)シーズプランニングの当社への吸収合併による
平成25年12月12日	-	-	-	高林 彰	静岡県浜松市東区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)	400	4,000,000 (10,000) (注)6	新株予約権の権利行使
平成26年4月11日	(株)クレストック 代表取締役社長 高林 彰	静岡県浜松市東区笠井新田町676	当社	鈴木 康明	静岡県浜松市中区	特別利害関係者等(当社の監査役)	25	1,050,000 (42,000) (注)5	自己株式譲渡による
平成26年4月11日	(株)クレストック 代表取締役社長 高林 彰	静岡県浜松市東区笠井新田町676	当社	杉山 一統	静岡県浜松市中区	特別利害関係者等(当社の監査役)	25	1,050,000 (42,000) (注)5	自己株式譲渡による
平成26年4月11日	(株)クレストック 代表取締役社長 高林 彰	静岡県浜松市東区笠井新田町676	当社	杉山 立子	静岡県浜松市中区	特別利害関係者等(当社の監査役の二親等内の親族)	25	1,050,000 (42,000) (注)5	自己株式譲渡による
平成26年4月11日	(株)クレストック 代表取締役社長 高林 彰	静岡県浜松市東区笠井新田町676	当社	竹澤 隆国	静岡県浜松市中区	特別利害関係者等(当社の監査役)	25	1,050,000 (42,000) (注)5	自己株式譲渡による
平成27年4月6日	-	-	-	高林 彰	静岡県浜松市東区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)	1,200	12,000,000 (10,000) (注)6	新株予約権の権利行使
平成27年5月21日	クレストック 役員持株会 理事長 富永 尚志	静岡県浜松市東区笠井新田町676	特別利害関係者等(大株主上位10名)	富永 尚志	静岡県浜松市浜北区	特別利害関係者等(当社の取締役)	100	-	役員持株会からの持分の引き出し
平成27年5月21日	クレストック 役員持株会 理事長 富永 尚志	静岡県浜松市東区笠井新田町676	特別利害関係者等(大株主上位10名)	千村 隆夫	神奈川県川崎市中原区	特別利害関係者等(当社の取締役)	20,200	-	役員持株会からの持分の引き出し

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年5月21日	クレストック 役員持株会 理事長 富永 尚志	静岡県浜松市東区笠井新田町676	特別利害関係者等(大株主上位10名)	三輪 雅人	静岡県浜松市北区	特別利害関係者等(当社の取締役)	20,200	-	役員持株会からの持分の引き出し
平成27年5月21日	クレストック 役員持株会 理事長 富永 尚志	静岡県浜松市東区笠井新田町676	特別利害関係者等(大株主上位10名)	鈴木 康明	静岡県浜松市中区	特別利害関係者等(当社の監査役)	6,000	-	役員持株会からの持分の引き出し
平成27年5月21日	クレストック 役員持株会 理事長 富永 尚志	静岡県浜松市東区笠井新田町676	特別利害関係者等(大株主上位10名)	網取 信幸	東京都大田区	当社の執行役員	26,200	-	役員持株会からの持分の引き出し
平成27年5月21日	クレストック 役員持株会 理事長 富永 尚志	静岡県浜松市東区笠井新田町676	特別利害関係者等(大株主上位10名)	栗沢 威臣	東京都港区	当社の執行役員	24,500	-	役員持株会からの持分の引き出し
平成27年5月21日	クレストック 役員持株会 理事長 富永 尚志	静岡県浜松市東区笠井新田町676	特別利害関係者等(大株主上位10名)	塚本 幹浩	岐阜県可児市	当社の執行役員	22,200	-	役員持株会からの持分の引き出し
平成27年5月21日	クレストック 役員持株会 理事長 富永 尚志	静岡県浜松市東区笠井新田町676	特別利害関係者等(大株主上位10名)	山下 洋市	大阪府吹田市	当社の執行役員	20,200	-	役員持株会からの持分の引き出し
平成27年5月21日	クレストック 役員持株会 理事長 富永 尚志	静岡県浜松市東区笠井新田町676	特別利害関係者等(大株主上位10名)	村松 みどり	静岡県浜松市中区	当社の執行役員	20,200	-	役員持株会からの持分の引き出し

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成24年7月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(部)」に記載することとされております。
2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 当社は、平成27年3月31日開催の取締役会決議により、平成27年4月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記「移動株数」及び「価格(単価)」は、平成27年4月29日以前の移動については当該株式分割前の内容を、平成27年4月30日以降の移動については当該株式分割後の内容を記載しております。
4. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者 役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者等(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
5. 移動価格は、直近の取引事例を参考にし、当事者間の協議により決定しております。
6. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。
7. 移動により、特別利害関係者等(大株主上位10名)になりました。

第2【第三者割当等の概況】**1【第三者割当等による株式等の発行の内容】**

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合 無限責任組合員三菱UFJキャピタル(株) (注)1	東京都中央区日本橋1-7-17	360,000	12.00
クレストック従業員持株会(注)1	静岡県浜松市東区笠井新田町676	341,300	11.38
高林 彰 (注)1,2	静岡県浜松市東区	330,000	11.00
名古屋中小企業投資育成(株)(注)1	愛知県名古屋市中村区名駅南1-16-30	306,400	10.22
しずおかベンチャー育成投資事業有限責任組合 無限責任組合員フューチャーベンチャーキャピタル(株) (注)1	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659	250,000	8.34
鈴木 亘 (注)1	静岡県湖西市	160,000	5.34
永田 進 (注)1	静岡県湖西市	160,000	5.34
日本生命保険相互会社 (注)1	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	154,200	5.14
(株)豊橋印刷社 (注)1	愛知県豊橋市嵩山町字公護1-1	125,000	4.17
りそなキャピタル2号投資事業組合 業務執行組合員りそなキャピタル(株) (注)1	東京都中央区日本橋茅場町1-10-5 りそなキャピタル株式会社	125,000	4.17
富永 尚志 (注)3,7	静岡県浜松市浜北区	100,100	3.34
静岡キャピタル5号投資事業有限責任組合 無限責任組合員静岡キャピタル(株)	静岡県静岡市清水区草薙北2-1	50,000	1.67
あいぎん未来創造ファンド2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員静岡キャピタル(株)	静岡県静岡市清水区草薙北2-1	50,000	1.67
はましんリース(株)	静岡県浜松市中区元城町115-1	50,000	1.67
千村 隆夫 (注)3,7	神奈川県川崎市中原区	40,200	1.34
三輪 雅人 (注)3,7	静岡県浜松市北区	40,200	1.34
矢部 房子	静岡県浜松市浜北区	40,000	1.33
REGIS CHAUVAUX (注)8	静岡県浜松市天竜区	40,000	1.33
石田 新太郎	静岡県磐田市	40,000	1.33
城市 亜紀	東京都杉並区	40,000	1.33
網取 信幸 (注)7	東京都大田区	26,200	0.87
栗沢 威臣 (注)7	東京都港区	24,500	0.82
塚本 幹浩 (注)7	岐阜県可児市	22,200	0.74
村松 みどり (注)7	静岡県浜松市中区	20,200	0.67
山下 洋市 (注)7	大阪府吹田市	20,200	0.67
徳田 直樹 (注)5	東京都国立市	10,000	0.33

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
鈴木 康明 (注)4	静岡県浜松市中区	8,500	0.28
ニッセイ・キャピタル(株)	東京都千代田区永田町2-4-8	8,100	0.27
高林製本印刷(株)	静岡県浜松市中区助信町30-19	5,000	0.17
杉山 立子 (注)6	静岡県浜松市中区	2,500	0.08
竹澤 隆国 (注)4	静岡県浜松市中区	2,500	0.08
杉山 一統 (注)4	静岡県浜松市中区	2,500	0.08
常世田 正之	千葉県市原市	2,500	0.08
柴山 和俊	静岡県浜松市浜北区	2,500	0.08
宮本 徹 (注)8	静岡県浜松市中区	1,500	0.05
中村 哲也 (注)8	愛知県名古屋市瑞穂区	1,500	0.05
未広 清貴 (注)8	福岡県福岡市東区	1,500	0.05
吉田 謙五 (注)8	福岡県福岡市東区	1,500	0.05
上田 一秀 (注)8 (常任代理人 株式会社クレストック 代表取締役 高林 彰)	110 Kipling Place, SRE1, Santa Rosa, Laguna, Philippines (静岡県浜松市東区笠井新田町676)	1,500	0.05
金子 剛 (注)8 (常任代理人 株式会社クレストック 代表取締役 高林 彰)	301 KNOB HILL #26 REDONDO BEACH, CALIFORNIA U.S.A. 90277 (静岡県浜松市東区笠井新田町676)	1,500	0.05
蒲生 具裕 (注)8	静岡県浜松市中区	1,500	0.05
秋山 尚之 (注)8	静岡県浜松市中区	1,400	0.05
越田 智 (注)8	愛知県北名古屋市	1,400	0.05
溝口 徹 (注)8	愛知県あま市	1,400	0.05
金 相珉 (注)8	千葉県千葉市美浜区	1,200	0.04
鈴木 慎也 (注)8	静岡県磐田市	1,200	0.04
道白 直樹 (注)8	福井県敦賀市	1,200	0.04
武口 匡克 (注)8	静岡県浜松市中区	1,000	0.03
村手 直志 (注)8	静岡県浜松市中区	1,000	0.03
岩崎 隆明 (注)8	静岡県浜松市浜北区	1,000	0.03
齊藤 吉史 (注)8	東京都台東区	1,000	0.03
鈴木 謙爾 (注)8	静岡県磐田市	1,000	0.03
稲津 博嗣 (注)8	神奈川県横浜市青葉区	1,000	0.03
小林 聖治 (注)8	神奈川県横浜市中区	1,000	0.03
濱田 裕之 (注)8	大阪府大阪市福島区	1,000	0.03
古川 功一 (注)8	東京都板橋区	1,000	0.03

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
鈴木 友恵 (注)8	東京都大田区	1,000	0.03
上川 公子 (注)8 (常任代理人 株式会社クレストック 代表取締役 高林 彰)	23/26-27 Sorachai Building, 14th Floor, Sukhumvit 63Rd., Klongton-Nua, Wattana, Bangkok Thailand (静岡県浜松市東区笠井新田町676)	1,000	0.03
比嘉 朗史 (注)8	東京都杉並区	1,000	0.03
山本 宜正 (注)8	愛知県名古屋市西区	900	0.03
三輪 昌義 (注)8	静岡県浜松市中区	700	0.02
木村 信之 (注)8	埼玉県三郷市	700	0.02
山崎 亨 (注)8	長野県松本市	600	0.02
大上 友紀 (注)8	静岡県磐田市	500	0.02
亘 智子 (注)8	東京都荒川区	500	0.02
縄 淳一郎 (注)8	神奈川県横須賀市	500	0.02
片岡 敬雄 (注)8	愛知県名古屋市千種区	500	0.02
城戸 直美	愛知県名古屋市千種区	500	0.02
高岸 淳一 (注)8	静岡県浜松市東区	500	0.02
岩田 俊朗 (注)8	静岡県浜松市東区	500	0.02
江島 ゆかり (注)8	福岡県福岡市博多区	500	0.02
鈴木 透 (注)8	静岡県浜松市中区	500	0.02
井上 裕輝 (注)8	愛知県新城市	400	0.01
クレストック役員持株会	静岡県浜松市東区笠井新田町676	200	0.01
手塚 師光 (注)8	静岡県浜松市東区	200	0.01
羽田 牧子 (注)8	愛知県小牧市	200	0.01
新江 彰規 (注)8	千葉県千葉市花見川区	200	0.01
松野 日出夫 (注)8	千葉県長生郡	200	0.01
計	-	2,998,900	100.00

(注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)

3. 特別利害関係者等(当社の取締役)

4. 特別利害関係者等(当社の監査役)

5. 当社の顧問

6. 特別利害関係者等(当社の監査役の二親等内の血族)

7. 当社の執行役員

8. 当社の従業員

9. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月28日

株式会社クレストック

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田宮 紳司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加山 秀剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレストックの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレストック及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月28日

株式会社クレストック

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田宮 紳司 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加山 秀剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレストックの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレストックの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月28日

株式会社クレストック

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田宮 紳司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加山 秀剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレストックの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレストック及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月28日

株式会社クレストック

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田宮 紳司 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加山 秀剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレストックの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレストックの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月28日

株式会社クレストック

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田宮 紳司 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加山 秀剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレストックの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クレストック及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。